

令和2年度
草津市教育委員会事務
外部評価委員会 会議録

第1回会議
(令和2年8月4日開催)

草津市教育委員会

外部評価委員	委員長	糸 乘 前
	委員	片 山 善 久
	委員	早 田 リツ子
議 事 参 与	教育長	川 那 邊 正
	教育部長	居 川 哲 雄
	教育部副部長（総括）	南 川 等
	教育部副部長（中学校給食整備担当）	宇 野 秀 樹
	教育部副部長（図書館長）兼図書館長	武 村 彰
	教育総務課長	森 下 康 二
	生涯学習課長	上 原 香 織
	スポーツ保健課長	織 田 泰 行
	学校給食センター所長	馬 場 英 樹
	スポーツ大会推進室長	藤 崎 篤
	歴史文化財課長	岩 間 一 水
	草津宿街道交流館館長補佐	寺 内 更 三
事務局	教育総務課課長補佐	門 脇 弦 太

開会 午前 9時00分

川那邊教育長

このたびは、教育委員会事務の外部評価委員に御就任いただきありがとうございます。また、平素は、本市の教育の推進、充実に向けて支援、御協力をいただいておりますこと、大変ありがたいと思っております。

草津の学校の話をしみますと、今日が終業式で、夏休みは18日までという短い期間になってしまいました。本来、夏休みにやりたいことが多くあると思いますが、授業時数の確保、学習内容の定着ということで、夏休みを短くせざるを得ない状況でございます。草津は他市よりもちょっと短いです、それでも授業時数は足りないです。これでもカツカツで、次何かが起こったら、授業や子どもの学習の定着をどうするのかという新たな課題がまだあると思っております。しかし、今のところ子どもたちも元気に学校に来てくれていることはありがたいと思っております。

この評価委員会ですが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に位置付けられている評価委員会でございます。この評価委員会では、草津市の教育全般について評価をいただいて、教育施策のさらなる推進とともに、説明責任を果たす目的がございます。ですから、ここでの結果等は、市民の皆さんにも公表ということになっております。そうすることによって、申しましたように、教育が一層充実するように繋がっていかねばと思っております。この委員会は、毎年来ていただいている先生もいらっしゃいますが、時間的にも、中身的にも、非常に大変な委員会の1つでございます。2日間にわたる委員会ですが、そこは、休憩を取っていただきながら、気楽にということも含めて、お願いしたいと思っております。どうか、忌憚のない御意見をいただきながら、教育の推進、充実につながっていくことを期待申し上げますのでよろしくお願い致します。

教育総務課長

川那邊教育長につきましては、この後、他の公務がございますので、ここで退席させていただきます。

次に、本委員会の委員の御紹介をいたします。私の方から御紹介いたしますので、委員の皆様、簡単に自己紹介の方を

お願いしたいと思います。

まず、学識経験者として、滋賀大学教授の糸乗 前様でございます。

糸乗委員長

おはようございます。滋賀大学教育学部の糸乗です。どうぞよろしく申し上げます。大学の方では、コアサイエンスティーチャーという理科の強い先生を育てるという事業をやっておりまして、草津市の理科の先生方と御一緒させていただいております。いろいろな形で協力いただきましてありがとうございます。あと、個人的には、草津に移り住んで20年になっておりまして、子どもたちが出るときは、いろいろと活動をしておりまして、最近は地域の活動で、この報告書などを見せていただいていると、協力しないといけないなという思いを強く持っているところでございます。今後ともどうぞよろしく願いいたします。

教育総務課長

次に、学校教育関係者として、公立小学校元校長の片山善久様です。よろしく願いいたします。

片山委員

皆さんおはようございます。片山 善久といたします。38年間、現場で務めさせていただきました。何か恩返しもしないといけないなという気持ちで軽く受けてしまったのですが、冊子をいただきまして、私で大丈夫かと心配しています。何を言ってしまうかわからないですが、どうかよろしく申し上げます。

教育総務課長

次に、公募の市民といたしまして、早田 リツ子様でございます。

早田委員

早田と申します。おはようございます。私が多分、最高齢者となると思いますが、つい先日まで教育委員会の方では、文化財保護審議会の方に寄せていただいております。草津に住んで45年くらいになります。草津市民として思うところを述べさせていただきたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

教育総務課長	委員の皆様どうぞよろしくお願いいたします。 続きまして、本日出席しております、教育委員会事務局の職員の紹介をさせていただきます。居川部長からお願いいたします。
教育部長	教育部長の居川でございます。よろしくお願いいたします。
教育部副部長（総括）	副部長の南川でございます。よろしくお願いいたします。
教育部副部長 （中学校給食整備担当）	中学校給食整備担当副部長の宇野でございます。よろしくお願いいたします。
図書館長	図書館担当副部長で草津市立図書館、草津市立南草津図書館の館長を兼ねております武村です。どうぞよろしくお願いいたします。
生涯学習課長	生涯学習課長の上原でございます。どうぞよろしくお願いいたします。
学校給食センター所長	学校給食センター所長の馬場でございます。よろしくお願いいたします。
スポーツ保健課長	おはようございます。スポーツ保健課長織田でございます。よろしくお願いいたします。
スポーツ大会推進室長	スポーツ大会推進室藤崎と申します。よろしくお願いいたします。
歴史文化財課長	歴史文化財課課長の岩間でございます。よろしくお願いいたします。
草津宿街道交流館館長補佐	草津宿街道交流館館長補佐の寺内でございます。よろしくお願いいたします。
教育総務課長補佐	事務局を担当します教育総務課門脇と申します。よろしくお願いいたします。

教育総務課長	<p>私、教育総務課の森下でございます。どうぞよろしくお願い致します。</p> <p>次に、委員長の選任を行いたいと思います。草津市教育委員会附属機関運営規則第4条第3項により、委員長は委員の互選により決めていただくこととなっておりますが、どのように選任させていただいたらよろしいでしょうか。</p>
片山委員	<p>初めて参加させていただく者が先に話しているのかわかりませんが、もしよろしければ事務局の案があるようでしたら、その案でお願いをしたいと思います。</p>
教育総務課長	<p>ただいま事務局の案があればということでお声をいただきました。そうしましたら、事務局といたしましては、学識経験者であります糸乗様に、委員長をお願いしたいと考えますがよろしいでしょうか。</p>
各委員	<p>—— 異議なし ——</p>
教育総務課長	<p>御異議なしということで、委員長につきましては、糸乗様にお願いしたいと思います。恐れ入りますが、糸乗様には、委員長席に移動をお願いいたします。</p> <p>規則の第5条第2項に、委員長は会議の議長となると定められておりますので、ここからは、糸乗委員長に議事の進行をお願いいたします。どうぞよろしくお願いいたします。</p>
糸乗委員長	<p>ただ今、委員長を仰せ付けられました糸乗です。どうぞよろしくお願いいたします。委員としましては5年目となりまして、この計画自身も後半の5年間というところをずっと見させていただきまして、昨年度振興計画を新たに作る時にも携わらせていただきましたので、節目の年になるかなと思っております。いろいろな形で、この中身を見させていただいて、少しでもお力になればと思っております。ただ今年は教育長もおっしゃいましたがコロナのこともありますので、今年、始まってからこの作業されているということは大変なことだったと思います。またその部分も含めながら、お話を</p>

教育総務課長補佐

お聞かせいただきながら進めさせていただきたいと思えます。どうぞよろしく願いいたします。それでは議事の方を進めさせていただくということで、進め方等の説明をよろしく願いいたします。

失礼します。事務局教育総務課の門脇でございます。私の方から評価シートの概要や会議の進め方について御説明をさせていただきます。

報告書の案9ページ、10ページを見開きの状態で確認をお願いいたします。こちらは、施策の26番を例にしております。一番上の左の方に、基本方向、学校の教育を高めるという第二期の教育振興基本計画の基本方向を記載しております。それぞれの具体目標、そして右の方に先ほど申し上げた26番の施策の内容が書いております。その下の方には、具体的な施策を記載しております。さらにその下には施策の具体的な取組状況として事業の内容や、右の方に、目標と実績を数値として記載をしているものでございます。10ページの方に行きまして、こちら左の方には昨年度の外部評価委員の皆様からいただきました御意見と、それに対する昨年度からの対応、今後の課題というところをまとめております。ここの左の方の担当課の部分ですが、本日は、学校教育関係以外の分野の所属が担当する事業についての評価をお願いしたいと思います。

進行につきましては、右上の施策ごとに各シートを担当課の方から先に説明をさせていただいた後に、委員長の進行に従いまして、委員の皆様から御意見御感想をいただきたいと思えます。非常に限られた時間でございますので、事務局からの説明は簡潔にさせていただこうと思っております。説明が不足するような部分がありましたら、委員の皆様からの御質問にお答えをするという形で説明に代えさせていただきますと思っております。

なお、委員の皆様と事務局の方に、本日マイクを用意しております。この狭い会場なので生声でも届きますが、現在、集音装置を使った会議録の作成を導入しており、マイクを通すと非常に簡単に会議録が作れるというシステムでございます。お手数ですが、マイクを通して御発言いただきますよう

に、御協力をお願いいたします。後程、設定にあがらせていただきます。

私の方からは以上でございます。

糸乗委員長

それでは議事の方に入りたいと思います。13ページの施策3からになります。点検評価を進めるということです。御説明いただいた後に、皆様から御意見いただくという形で進めさせていただきます。では、説明の方、よろしくお願いいたします。

生涯学習課長

失礼いたします。生涯学習課の上原でございます。報告書の13、14ページ、施策3について御説明をさせていただきます。(1)と(2)は、地域協働合校の取組を、子どもの参加面と子どもと大人の交流面に分けたものでございまして、どちらにも共通していることですが、地域まちづくり協議会の発足当時、地域協働合校事業として盛んに開催されておりました大型のふれあいまつり等の取組が、地域協働合校事業として取り扱われなくなり、特に子どもと大人の交流において目標値と現状には乖離が発生している状況でございます。また、地域まちづくりセンターが、社会教育施設からまちづくりの拠点として機能転換したことを受けまして、所管のまちづくり協働課を通して連携を図っておりますが、当課から直接的な指示は難しい状況となっております。

まず、(1)子どもが参加する地域交流、体験交流の機会の充実につきましては、地域の伝統や文化に触れる取組の中で、地域の方との関係づくりや、郷土愛を育む機会となっております。なお、昨年度、大学生の参画に対して評価をいただきまして、一方で、事業実施に際して、PTA役員の負担にならないようにという御意見をいただいておりますが、各地域の役員やまちづくりセンター職員、教職員、地域コーディネーターの合同研修会を開催いたしまして、学生ボランティアが、学校のみならず地域活動にも積極的に参画できるよう、地域と学校が円滑に連携する仕組みについて学ぶ機会を設けました。また、地域協働合校での優良事例を協働通心というニューズペーパーで紹介する他、優良事例のストック情報として活用いただけるように、年度末に事例集を発行し、

質の向上に努めたところでございます。今後につきましては、地域と学校が連携を図り、情報共有できる体制の整備が課題と考えております。

また（２）、子どもと大人の地域交流活動の支援につきましては、参加する大人が減少傾向にあり、目標を下回っておりますが、地域の特色を生かした体験型の活動が主流になってきており、目的意識を持った学習が実施されているところでございます。また、事業数は、平成３０年度の９４から１００に増加しており、参加人数は１３００人ほど増加しております。なお、昨年度御指摘いただきました、市長部局、まちづくり協議会、コミュニティ事業団等との連携につきましては、まちづくり協働課や関係機関と情報を共有し、地域で実施される事業の周知を図るとともに、児童生徒の地域での活動促進を図るため、地域コーディネーターを通して、学校での呼びかけを行うなど、周知啓発に努めてまいりました。今後の課題といたしましては、地域での活動の原資となる地域一括交付金の要件が今年度から緩和され、事業実施の有無も含め、地域の裁量となりましたことから、今後も地域協働合校の意義や効果を示すなど、継続した取組を支援する必要があると考えております。説明の方は以上でございます。

糸乗委員長

ありがとうございました。では委員の皆様からの御意見等ありましたらお願いいたします。

片山委員

それでは、少しお話しさせていただきたいと思います。学校を開く、あるいは地域を開くという合言葉で、地域協働合校事業が生まれてきたと思いますが、本当に良さというものがいくつか挙げられると思っております。学校だけでは学べない良さとか、あるいは同学年の学びの場だけではなくて、異学年の学びの場が多く作れるというような良さとか、あるいはいろいろな方が、免許がなくても先生になって子どもに関われて教えられる良さや、あるいは、子どもだけではなく大人も学べる良さがあると思っております。特にこの（１）でいろいろ御説明をいただいた中で、こだわっていくのは、今後の課題になる学区独自の取組というのは大切なことだと思っております。よく教育委員会の方が、草津市の良さは何だと

か、草津市の強みは何だというような言い方で、進められることがあります、その学区の良さとは何だろうということで、いろいろな取組がされているように思います。近くに琵琶湖があることや、あるいは周りに田んぼがあって農業ができることや、あるいは防災に関していろいろやっていることや、近くに大学があることや、企業があることなど、その学区の良さがあると思います。それで地域協働合校の事業が作られていると思いますが、地域が考えているその良さと学校が考えている良さが、もう少し話し合えれば非常に良いと思うところです。

もう1つ説明がありました学生ボランティアも大いに進めたいと思っています。学生ボランティアの協力や活用は、子どもにとって、身近な大学生という憧れのお兄ちゃん、お姉ちゃんです。あんなお兄ちゃん、お姉ちゃんになりたいということは、これからもその活動を通して、学んでいって欲しいと思っています。

協働通心の方でも言われましたが、今まで読ませていただいています。今までどおりの中で特にこだわって欲しいのは、写真を多くしていただきたいことです。今でもありますが、それ以上に写真を多くして欲しい。あとは自分が写っている方がその地域の方が見てくれると思いますので、そんな協働通心であって欲しいと思っています。

早田委員

先ほどの続きになりますが、(2)の方で、これは私自身も、いろいろ活動してきた市民として日頃感じていることですが、広く地域の方や市民の方たちに、活動の内容や趣旨をお知らせするのは非常に難しくなっております。この昨年度の対応のところでも、いろいろ工夫されて、機関誌や広報、ホームページが挙げられておりますが、今でも、何か決め手に欠ける状態です。市民の側からすると、欲しい情報は取りに行くということの方が圧倒的に優勢で、関心がないものに対してはずっと関心がないままで、よほどのきっかけか、素晴らしい偶然ではない限り、その新しい分野に目を開くことや、行動に出ていくことはなかなか難しくなっております。一般的に、世の中全体がいろいろ忙しくなっている。特に子どもに関する活動に関しては、大人が忙しい、保護者が忙し

いというのは、すぐ出てくることですが、この辺はもう少し私はいろいろな方たちと話し合ってみたくて逆に思っております。忙しいというのはどういう状態を本当に忙しいというのか。子どもを真ん中にして、保護者も地域も先生も行政も、みんなで考えていくということが大前提であれば、その忙しさの質もいろいろ変わってきて、ある意味この忙しさは目をつぶってそこに参画していこうという、そういう気分も生まれてくるように思っております。しかし、私自身も、他の分野ですが、周知啓発の難しさは日々感じております。逆に何か名案があればお聞きしたいぐらいと思っております。

片山委員

(2) も私も少しだけ喋らせてください。子どもと大人の繋がりみたいなものを大事にしていくというようなことですが、大人の人に感じて欲しいことは、次代を担う子どもたちが、そこにいるということです。地域のリーダーがここにいるというような見方をしながら、事業はしていただきたいと思っております。先ほども少しお話させていただいたのですが、子どもの学びだけではなく、大人の学びもここに十分があると、1回やって、あそこはよかったけど、今度こうしていこうというような、大人の学びも、ここで生まれてくるのではないかと思いました。以上です。

早田委員

今の先生のお話はそのとおりだと思います。私たちの世代というのは、PTAの活動が活発だった時代ですので、地域でのそういう活動を通して、最初は嫌々ではありますが、いろいろと真面目に、きちんと取り組んでいくと、親自身、私たち自身にとっての学びというのが多くあったように思います。その時に得たものを生かしながら、結構私たちの世代の方たちは、今も行動する市民として動いておられる方大勢いらっしゃると思いますので、是非、今の世代の保護者の方たちにも、子どもたちを通して、地域の活動を通して、自分自身を発見していただきたいというふうに思います。先生のおっしゃるとおりだと思います。

糸乗委員長

参加人数のことを指標にされているので、なかなか難しい時期もありましたが、これだけの人数の方々がね、7000

人、1万人を超える方が年間活動されているということで難しい中でもそういう形で活動していただいき、継続していくしかないと思います。是非、こういった形の活動を進めていただければと思います。それではここに関してはよろしいでしょうか。

それでは次ですが、19ページの6番をよろしく願います。

スポーツ保健課長

失礼します。スポーツ保健課織田でございます。子どもの健やかな体づくりということで、体育や健康づくりに関連した項目でございます。各事業の内容や、また評価については、記載のとおりです。項目が多いので、概観をしながら説明をさせていただきたいと思います。

小中学校の体力向上については、国の平均を目指すということを取り組んできまして、結果が出てきたということで上がっています。近年は、さらに授業力を高めていけないか、立命館大学の協力をして作った短時間運動と連動性の高い授業はどうか、また、学童も含めて、いろいろなところと連携ができないか、体幹とか調整能力を高めるような運動プログラムが短時間で開発できないか、といったバージョンアップを進めながら、体力向上に取り組んでいます。また、新しい教育振興基本計画では、子どもの運動の好きという部分にも着目しながら、生涯にわたって運動や体育、スポーツを好きでいて、健康でいられるということも目標にしたいと思っています。

子どものスポーツ活動の推進では、毎年、6年生が立命館大学のクインスタジアムに、全校が集まってスポーツを楽しむフェスティバルをしています。アンケートの結果も大変良いのですが、去年は曇りの中での実施だったので、少し評価は下がりましたが、今年がオリンピックイヤーだったということもありまして、パラスポーツを体験する機会を設けたり、去年はラグビーの世界カップイヤーでもあったので、それを間近に体験するような機会を設けたりするなど、子どもたちのスポーツに対する関心を高めるような、またスポーツを楽しむような企画をしているというところです。

食育の推進と健康教育の充実は、給食センターの絡むとこ

ろは、また後程給食センターからお話をさせていただきます。当課では、健康教育の部分で、薬物乱用や学習で、生徒の喫煙、飲酒騒動があるのですが、外部講師も交えながら、効果的な授業になるようにということで、各学校で取り組んでいただいているというところです。

また、(5)の児童生徒等の健康診断については、教職員並びに児童生徒の健診について、適切に実施をしてきたというところです。

次のページを御覧いただきますと、昨年度の御意見や、今後の取組ということを書かせていただいています。体力向上では、コーディネーションという体を調整するようなことが大切だということをお指摘いただいています、その取組も、モデル的にやっています。記載のとおり、学童との連携も、去年は6ヶ所。全学童クラブに研修には参加していただいて、さらに関心があった6ヶ所にも、連携協力をするようなことが進められていたり、今年度は休み期間が長かったということもあり、Y o u T u b eで動画配信をして、いつでもその動きが見ることができるよう取組も進めています。子どものスポーツ活動については、今年度はコロナの関係があり、なかなかどういうふうにするのがいいのかということを検討しているのですが、全校一斉に集めにくいので、各学校での取組として、どのような効果的で面白い取組ができるのかということを検討していきたいと思っています。

健康診断については、従来どおり進めていくのですが、今年度は1学期にできなかったもので、2学期に健康診断をずらす、密にならない、というようないろいろな工夫も行いながら、学校にアドバイスをいただいて実施したいというふうにも思っています。健康教育は引き続き、取組を継続していきたいというところです。給食センターの方に交代します。

学校給食センター所長

学校給食センターの馬場でございます。食育の推進ということで、地産地消、和食の推進啓発、減塩献立の取組によって栄養教諭と学級担任が連携して食育を推進することができたらなど考えております。また、成果指標にあります地産地消率の目標達成に向けて、地元産品の食材入札を実施しております、全体の達成度が上がってきているところだと感じ

ております。

次の課題といたしまして、昨年度の御意見では、子どもたちがしっかり給食を食べるよう、いろいろな機会を通して食事の大切さを教えて欲しい、また保護者にも栄養学について学ぶ機会があればよいのでは、また、食育は小学校に入る前から進めていくことが大事との御指摘がございました。そこで学校給食センターから14小学校2、3年の各学級に栄養教諭が外向きまして、14学級の2年生を対象に、骨を丈夫にする食べ物を知るという内容で、46クラス延べ1415人、2学期に3年生を対象に、食べ物の3つの働きを知ろうという内容で、45クラス延べ1392人に授業を行い、非常にわかりやすい栄養指導を行いました。保護者に向けては、給食だより等で啓発を行い、栄養のことを少しでも知ってもらう取組を進めているところで、これらはホームページに載せていただいているところでございます。食育の全市的な取組につきましては、草津市食育推進計画、これは健康福祉部の所管ではございますが、そこで統括して取り組んでいるところでありますので、給食センターとしても、繋がりを持ちながら、食育の推進に取り組んでいきたいと考えております。

(6)の健康教育の充実ということで、アレルギーの件ですが、学校給食においては、食物アレルギーのある児童に対しての献立や配合法等の資料を配付するとともに、保護者と連携をとりながら食物アレルギーの児童が安全安心に学校生活を送れる環境を整えておるところでございます。給食献立作成時においても、食物アレルギーの原因の特定材料の品目を含む献立、卵とか乳とか小麦、エビ、カニの献立、動物アレルギーを一日一品目として、提供しておりまして、卵献立は1週間以上間隔空けて提供し、また物資の選定時においては、アレルギー原因の少ない物資を優先して、提供するようにしております。これら以外に保護者の方から、相談等がある場合については、個別に相談に乗ったり、いろいろな指導等を行うような対応を行っております。以上です。

糸乗委員長

それでは数も多いところですが、どうぞ御意見お願いいたします。

片山委員

そしたら、(1)、(3)と(2)まで含めて、お話をさせていただきたいと思います。私は小学校にずっと勤めてきましたが、小学生の子どもを見て、体力が二極化しているというのが非常に感じてきたところです。体育の授業はしていますが、一部の子どもに関しては野球に行ったりサッカーに行ったり、あるいはバスケット、ラグビー。昔と比べて変わったところがテニススクールに行ったり、ゴルフ教室に行ったり、あるいはスケート教室に行っているような子どもたちがいます。そんな子どもたちに関しての体力はあまり心配していませんが、一方で、放課後とか土日に全く運動していないという子どもがいます。そこに二極化が生まれてくると思っています。そんな中で、体力向上のプロジェクトのことなのですが、立命館大学との連携を大切にしながら、短時間運動プログラム、チャレンジタイム、教員の資質を向上させることや、あるいは学習指導案をも一緒に作成していくことで、取り組まれています。中学校においてスポーツ障害予防の講習会をされていることは本当に素晴らしいと思っています。体育科に関しては、知育、徳育、体育の3つが入っている教科でもありますので、是非、この体力向上プロジェクトを大事にさせていただきたい。と同時に、小中の連携、あるいは小学校就学前にもこのことができればと願っています。

(2)に関しては、ジュニアスポーツフェスティバル、1つは競うとか、挑むようなことで、学級づくり、学校づくりにも役立っていると思うし、もう1つの視点では、見る、体験するというようなことで、トップアスリートの姿を見たり、あるいはパラスポーツを見たりそれを体験したりというようなことで、感動することにより、今までよりも少しでも運動好きとか、運動することが日常であるような、そんな子どもができればと思います。是非ともジュニアスポーツフェスティバルも、続けていただきたいと思います。以上です。

早田委員

私は、現状の詳しいことがよくわかりませんが、特にその(4)の食育の推進は、非常に大切なことだと思います。子どもの命そのものに関わっておりますので、これは、全市

挙げて、親も地域の大人関係なしで、子どもを大事にしているという視点で、引き続き工夫を重ねていただきたいのですが、昨年度からの対応の中に、給食だより等で保護者に向けて啓発を行ったと書いてありますが、これは是非続けていただきたいと思います。現在の若い保護者世代を見ておきますと、先ほど申し上げましたようにいろいろな意味で余裕がないということもありまして、こういった知識を自分で取り入れるという余裕もないかと思しますので、これはやはり由々しき事だと思います。私の世代から見ますと、やはり基本のきのあたりが、落ちているような気がして、結局子どもたちの基礎体力に関わってくることで、先進的な健康にも関わってくるというふうに思いますので、これは是非大事にして工夫を続けていただきたいというふうに思います。

(5) ですが、ここに虫歯の治療率、歯科検診のことが書いてありますね。ここに私は是非、もう既にやっておられるかもわかりませんが、歯科検診を通して、児童虐待の兆候を見つけるということを積極的に取り組んでいただきたいと思います。最初私も何のことかと思いましたが、歯科医の先生のお話を聞いたりしておりますと、なるほどそういうことなのかと、家庭の様々な事情が子どもの歯の状況に現れている。それを検診で見つけていけますので、これは是非、草津でもきちんとやっていただけたらと思いました。

(6) は昔にはなかった気もしますが、食物アレルギーに関する不幸な事例というのがやはり全国的に毎年どこかで起こってたりしますので、これはもう本当に1回勝負で子どもの命に関わることで、是非、学校にいる間の子どもの安全という意味では、教職員の先生方全員、担任関係なく、誰でもすぐ対応できるように、研修を受けていただけたらと思います。以上でございます。

片山委員

早田委員さんの意見等も重なってくる部分があるのですが、まず(4)の食育推進に関してです。給食だけに関して言いますと、草津の給食というのは日本でも先進的なものだというようなことで受け止めています。学校給食の専門冊子や、栄養教諭の専門冊子にも載っているようなことで、評価できる部分というのは十分あるなと思っています。よく言わ

れますが食という漢字をばらすと、人を良くするという漢字だということを知ったことがあります。給食センターさんがこだわっておられる、地産地消の取組、減塩給食、あるいは和食の推進みたいなことは、これからも大事にしていきたいと思っています。減塩給食に関しては、あまりにも塩を減らしてしまうと、不味くて子どもが残ってしまうこともあるので、程よい減塩給食みたいな、そんなことも大事だと思っています。

もう1つは、勤めていて感じたことですが、貧困家庭があるということに非常に感じるがありました。その1食が、その子どもにとっては、大切な1食ということで、給食で子どもの体を作ることや、給食で健康にするというような、そういう意識も持っていたきたいと思っています。

今後、大きな課題として給食センターさんは中学校の給食センターへの仕事というのがどんどん入ってくるので大変なことだと思っています。また、啓発に関しては、栄養教諭さんが、小学校2年、3年の子どもたちにいろいろ食育に関して、指導していただいています。御尽力していただいているというのは、敬意を表しながら、今後も続けていきたいと思うのと、小中の給食だけと違って就学前の給食がどういったものなのかなどを見ながら、長い見方で食育を見ていただければと思っています。

(5)、(6)に関しても簡単に言いますが、5に関して養護教育会では保健統計事業等を一生懸命分析しておられると思います。また、学校独自では、学校保健委員会を充実させていく必要性もあると思います。学校保健委員会の充実という部分は、学校医さんを招いたり、あるいは学校歯科医さん薬剤師さんという専門的な人を招いたりしながら、保護者や教員への啓発というものがされていると思います。そこで学ぶだけではなくて、そこで話し合ったことが、紙1枚でも保護者に啓発できたり、あるいは何かしていこうというような取組ができたらと思っています。

(6)に関しては、食物アレルギーの対策やあるいは薬物乱用防止教室、メンタルヘルスはこれからも続けた方がいいと意見を持っています。以上です。

糸乗委員長

スポーツに関しては、いろいろと工夫されている時代に即した動画とか、そういう配信とかもされているので、ICT先進市であるというところの強みを生かしていただきたいと思っておりました。

食育のところでもいろいろと御意見いただいて、その話を聞いていますと、フードロス、貧困などそういうワードが出てくるとSDGs関連も出てくるのでそういう教育に結びつけば、またいろいろと課題を持っていただければと感じました。

私の方から、アレルギーのことで、今度中学校給食のお話があるのでもう予見されていると思いますので、是非今までされてきた対応をとっていただきたいと思っておりました。

いろいろと御意見ありがとうございます。次へ移らせていただきます。続いて、施策7のところをお願いいたします。

スポーツ保健課長

失礼します。7番「子どもの安全安心の確保を図ります」の内、スポーツ保健課の部分です。各学校におきましては防犯や防災、交通安全指導ということで、様々な子どもへの指導を行っています。具体的な取組として、登下校中の見守りや、防犯ブザーの配置、また、ここにありませんが、通学路の合同点検を実施して具体的に道路を直していくというようなことのハード整備も含めて、いろいろな取組を進めているところです。各学校では、スクールガードリーダーさんに巡回をしていただいて、個別に指導をしていただいています。スクールガードさんという地域のボランティアの方が大変多くいらっしゃいまして、市内では今年度は4235人の方に御協力をいただいております。実は、担い手の高齢化があり、なかなか辛いのではないかと感じておりましたが、各学校で、地域の方に呼びかけていたり、保護者の方に御協力などしていただきながら、ここ数年でも増加傾向があり、地域の温かさに大変感謝をしているところです。引き続き取組を進めてまいりたいと思っております。

糸乗委員長

ここでは(1)、(2)、(3)の部分だけということになりますので上の部分で御意見いただきます。よろしくお願ひい

たします。

片山委員

4000人を超えるスクールガードさんにお世話になっているというようなことで、交通事故から子どもを守るとか、不審者から子どもを守るといふことでスクールガードさんが本当に抑止効果になっている。犯罪や事故から守る抑止効果になっていることにありがたく思っています。もう1つ大きなことが出てきたことが、地震によって、老朽化した塀が倒壊して、命を奪われたといふことでさらに子どもの命を守ることで、大きな学校安全の動きが出てくることを思っています。現場にいたときから感じたことといふのは、このスクールガードさんの存在がもう当たり前になっている子どもや保護者の意識があります。子どもたちにスクールガードさんがありがとうと言われることや、保護者が感謝することができていったときに、初めてそのスクールガードさんもやってよかったと思うと思いますので、そこが今後大きな課題だと思います。以上です。

早田委員

私は遠目に見ているだけだったという気がしますが、かつては、PTAの仕事でした。また後で多分出てくると思いますが、PTA側がどういった状態になっているのか少し知りたいと思います。地域の高齢者が担っているのは事実かと思えます。私の住んでいるところでもお見かけいたしますので、ありがたいことだと思いますが、やはり先のことを考えますと、今後の課題に挙がっておりますが、継続的な協力体制を維持するのか、どうしていけば可能なのか、これを是非考えていかなければならないと思いました。地域の大人自身の生き方や物の考え方にも関わってきますので、一面的には言えないと思いましたが、たちまち私がどうなの、できるのかと言われても、高齢になりますので、逆に足手まといになりますので、難しい面があります。まとめませんでした感想は以上です。

糸乗委員長

なかなか難しい部分があると感じます。そのあたりも本当に体制を維持する考えでいていただくといふことでよろしく願います。

生涯学習課長

次へ、進めさせていただきます。次のページになります。
施策8でお願いいたします。

失礼いたします。施策8の方を説明させていただきます。
(1)と(2)家庭での教育力を高めるための啓発の充実につきましては、家庭教育推進のため、単位PTAが実施されます家庭教育学習事業に要する経費の一部を補助する家庭教育学習事業補助により、学習機会の支援に努めております。また、家庭教育サポート事業につきましては、学校行事などの機会を利用いたしまして、親子のコミュニケーションや自尊感情に関する学習、スマホやインターネット等の情報モラルなど、子どもたちの生きる力を育むにあたり、保護者の関心が高いテーマを取り入れた講座の実施により、学習機会を提供してまいりました。併せて、図書館において、スマホ利用時のルールについてなど、親子で参加できる研修を実施いたしますとともに、会場で関連図書を設置し、講座で得た情報からさらに学びを深めていける読書機会の提供を試みております。さらに、家庭教育サポート事業の一環として、1歳6か月の乳幼児健診の待ち時間を活用し、絵本の紹介や家庭における読み聞かせの啓発を行う絵本deうちどくサポート広場を、図書館、子育て相談センターと連携のもと開催しております。子育てに忙しく講座等への参加が難しい保護者への啓発、学習に繋げているところでございます。この健診ですが、月に3回させていただいていますが、3月はコロナの関係で中止となってしまいまして、年間36回の予定が、全33回となりまして、そのあたりで参加人数にも少し影響が出たかと思えます。その他、家庭教育学習出前講座の周知によりまして、家庭教育を考える機会の啓発に努めました。なお、昨年度御意見をいただきました、家庭教育の講座などを開催しても、なかなか親が参加しない状況である中、できるだけ参加しやすい工夫を行って欲しいという御意見につきまして、えふえむ草津の協力を得たオンデマンド放送などで参加できなかった方へのフォローに努めました。今後の課題といたしましては、事業ごとに行うアンケートや、当日御参加いただきました方の声に耳を傾けるとともに、SNSなども利用して、関心の高い、役に立つテーマを設定するべく、ニ

ーズの把握に努める必要があるかと考えております。以上で
ございます。

糸乗委員長

それではこれに関しまして、御意見お願いいたします。

片山委員

学校と家庭と地域で子どもを育てている中で、家庭教育の大切さは、今までも大切だと言われてきました。家庭教育の大切さを考えるにあたって、保護者の忙しさや、保護者の考え方がそれぞれバラバラであることが課題と感じています。説明を受けた中で、例えば、1歳6か月の乳幼児健診で、絵本d eうちどくサポート広場を実施したということがありましたが、半強制的という言葉は適当ではないですが、とても素晴らしいと思いました。初めて知りました。何かそういう機会に保護者に何かを学んでもらい、家庭教育、親の関わり方の大切さみたいなものを、学んでもらえる場を探していかないといけないと思います。そんな中で考えていくと、例えば、まちづくりセンターの子育てサロンのような場が使えないか、あるいは入園入学の説明会で、家庭教育の大切さを話していけないか、つまり、保護者が学べば子どもが育っていく、保護者が変われば子どもも変わっていくような場を探していかないといけないと思いました。家庭教育学習事業費補助事業、これはこれからも是非継続をしていただきたい。就学前、あるいは小中のPTAにいろいろと補助をしていただいていると思いますが、縦の繋がりの中で、保護者が家庭教育の大切さを学ぶ場は、引き続きお願いしたいと思いました。以上です。

早田委員

ほとんど同じになりますが、乳幼児健診での啓発というのは大賛成です。可能であれば私はもっと早い方がいいと思っておりますので、全ての子どもと親をカバーできるように、もう出生届が出た段階で、そういう行政関係の情報をセットにして渡して欲しい。その中に、絵本について、子どもの読書の大事さ、あるいは親の学びの大事さというものも、メッセージを入れていただけたらと思います。是非、これは続けていただきたいと思います。

糸乗委員長

これも家庭教育学習事業費補助事業ということなので、こういう予算をしっかりと取っていただかないと続かないということです。是非、先ほど、おっしゃっていただきましたことを継続していただきたいと思います。

それでは次へ移らせていただきます。少し飛びますが、31ページ32ページのところで、施策11をお願いいたします。

生涯学習課長

続きまして31、32ページ、施策11について説明させていただきます。青少年の健全育成につきましては、平成31年4月より、子ども未来部子ども家庭課に所管替えとなっておりますが、社会教育事業促進補助金の関係で、(2)の青少年の地域活動への参加に係る補助事業のみ、当課所管として残っております。目標設定時は、草津市子ども会指導者連絡協議会の青少年リーダー育成講座の参加数が算定されておりましたが、平成30年度以降、同協議会の活動が休止しており、補助事業もボーイスカウト講習会のみとなっておりますことから、目標値を大きく下回っておりますが、平成30年度と比較いたしますと、令和元年度は参加者が少し増加をしております。近年は、こうした団体の役員のみならず、活動が思うように進まない状況と聞き及んでおります。各種事業の所管は市長部局へ移管しておりますことから、今後は市長部局、子どもに関わる団体との連携をとりながら、改善策について案を出し合っていきたいと考えております。簡単ではございますが、以上が説明でございます。

糸乗委員長

この件につきましてお願いいたします。

片山委員

青少年の地域活動への参加については、市だけではなく、どこの学区や町でも、課題だと思っています。中高生の受験や習い事、あるいは部活動、友達、発達段階、思春期というような子どももいると思います。例えば、私事になりますが、自分の町内でも、伝統的な祭りに参加する青少年を集めるのは非常に難しい状況で苦勞しています。一方で、祭りに参加しないといけない意識を持っている中高生がいるのも事実です。中には学区への話を聞いていると、学校の宿泊体験

とか、会館の事業に中学生や高校生がリーダーとして活躍している事実もあると思います。少し外れてしまいますが一部の学区では、寺子屋というような言い方をしながら、大学生が子どもたちを集めて活動しているような姿もあると思います。憧れの大学生や、身近なお兄ちゃん、お姉ちゃんを感じながら、参加する子どももあるかと思しますので、ボーイスカウトだけにはこだわらず、大学のサークルやNPOなど、いろいろな連携を取っていただきながら、少しでも青少年が地域に参加できるような、そんな声掛けをしていただければと思いました。以上です。

早田委員

同じことばかり言いそうになって困りますが、やはり役員のなり手がいない、子ども会指導者連絡協議会の活動が停止のこと私が初めて聞くことが書かれておりまして、随分変わったと感じます。それと照らし合わせて、自分が身近に見ている町内の子どもたちのことを思い出していましたが、地域で例えば清掃活動や、廃品回収はかつて普通に子どもたちが参加してやっておりました。大人たち、地域の人たちは、子どもが来ると、喜んで、優先して子どもたちに渡して、ありがとうと言う。子どもたちは、ありがとうって帰るような感じで、自然にその顔を覚える機会になっていたのは事実ですが、気がついたら、それが全くありません。子どもたちはどこにいるのかもわからないのが私の感想で、遊ぶ姿も見えませんが、考えさせられながらこの部分を読ませていただきました。もう1つ、前の方も多く出てきましたが、こうしたその子どもたちに、付き合ってくださいのお兄さんお姉さんとして、やはりどうしてもその学生というのが私はすぐ考えてしまいます。ですが、一方で働くお兄さんお姉さんも町には多くいらっしゃいますので、そのルートが、私もよくわかりませんが、いつも考えていたことの1つとして、働く、働いている若い人たちとの接点もある方が良いのではないかと。実際に、実社会でいろいろ苦勞されている若い人もいらっしゃいますのでね、そんな人と話し合える機会が今の子どもたちにあってもいいのではないかと思います。

糸乗委員長

いろいろなところに関連したお話になってくるかと思いま

すが、ボーイスカウトだけという形ではなくなっているのかなど、今のアイデアのようなお話もいただいていますのでいろいろな形で、定義というわけではないですが昔はしっかりとした枠組みがあったのが、今はいろいろ多様化しているので、その中で、何とかそれを繋ぎ合わせられるような工夫ができたかと聞かしていただきました。

先へ進めさせていただきます。次は15番ですので41ページになります。図書館の部分をお願いします。

図書館長

続きまして41ページ、42ページ、施策15のうち、
(2)、図書館児童サービスの充実につきまして、図書館の武村から御説明を申し上げます。草津市の図書館運営計画、後期運営計画におけます運営の基本方針、4つのうちの1つとしまして、未来を担う子どもの育成を推進し子どもの成長に役立つ図書館、を掲げておりまして、記載の内容等々につきまして、事業展開を図っております。乳幼児から中高生まで、年齢別、対象別に事業の実施をいたしまして、適切で迅速な資料収集と提供により、移動サービスの充実を図ったものでございます。評価項目には図書館を御利用いただいている方にアンケート調査を毎年行っておりますが、こちらの利用者アンケートによる児童対象行事への満足度について、最終到達目標値を95%といたしております。昨年度の実績といたしましては79.6%、目標達成度については83.8%となりました。これにつきましては、以前、図書館利用者アンケートの選択肢は4つでございました。大変良い、良い、そこそこ良い、良くないという4項目でしたが、実はそちらの方で4項目の評価に対しまして図書館協議会で御意見をいただきまして、その4択では、図書館を利用されている方は、上位2つを基本的に選ぶであろうとのことでしたので、4択ではなく、普通という項目を入れないといけないのではないかという御意見をいただいたところございまして、平成30年度のアンケートから、その4項目から5項目に選択肢を増やして、アンケート実施をいたしましたところ、やはりその実績値としては下がっていている結果になっております。ここに従前の普通という欄を、良いとか、ほぼ良いというところに加えますと、以前のような実績値に近づく数字

になっていますが、現状としては79.6%ということになっております。ただ、利用いただいております皆様方のニーズが多様化多角化してきているということも実感しております。やはり子どもに対する図書館への要望というのも非常に多様化しておるところと感じております。この事業につきまして、昨年度、評価委員の方からいただいた御意見といたしましては、いわゆる自習室についての御意見をいただきまして、自習室を作るということが図書館本来の役割とは違うということですが、図書館に限らず自習室が必要ということであれば、どういうところに設けるのがいいのかを検討すべきという御意見をいただきました。図書館といたしましては、図書館協議会等にもお諮りをさせていただいて、やはり以前の考え方でありまして、図書館資料を使った調べものや、調べ学習の利用については、もちろん図書館の資料室等を利用していただくことは良いと思いますが、いわゆる席貸しの自習につきましては、図書館でそういった設備を設けるのがいいのか、図書館で設けるとなると、デメリットも多く考えられ、例えば、市内に図書館は2館しかございませんので、図書館から遠い児童生徒が利用するとなると、その距離的なバイインドが生じる、あるいは図書館の開館時間中での利用となりますと、非常に限られた時間でしか利用できないということもございますので、どこでどのような施設で整備をするのかということにつきましては、今後も、利用者の方、あるいは図書館協議会委員の意見も参考にしながら対応していきたいと考えております。簡単ですが、以上です。

糸乗委員長

それでは御意見お願いいたします。

早田委員

最近、行っておりませんが図書館の元ヘビーユーザーといたしましては今の館長さんの御説明は全て納得です。特に最後の方におっしゃいました自習室の問題ですが、これはやはり、本来の図書館サービスの根幹に関わる部分があって、意外と難しい問題です。これに関しての話し出すと長くなりますので省略いたしますが、先ほど、館長さんがおっしゃった方針で私は結構かと思えます。去年のこの会議の会議録をさっと読んだ時に館長さんのおっしゃったことが詳しく書かれ

ておりまして、私はこれで良いと思いました。ですから、子どもたちの学習のスペースということは、もっと子どもの身近なところにあるべき、どこの学校の子どもにも当然それを保障されるべきですから、例えばまちづくりセンターの一室の貸し出し、私のイメージとしては、そういったことです。これから新しくできていく図書館は、割と話題提供や、話題づくりが多く、いろいろな付加価値を付けがちですが、本来はやはり本を借りて、そしてその本の内容と出会い、市民が成長していくことが、根幹だろうと思いますので、昔のように、学生たちの勉強部屋に戻るといふ部分は、慎重に配慮していただきたいと思います。是非よろしく願いいたします。以上です。

片山委員

子どもに読書をさせることの大切さは、大人の誰もが思っていることです。読書量をいかに増やしていくかで、資料や説明にもありました取組をしていただいていることは、敬意を表したいと思います。ありがとうございます。

個人的なことになりますが、子どもの読書量を増やすことは非常に難しいです。運動や他の勉強もさせないといけないと思うと非常に難しいことがあります。例えば、私がやっていたことは、学校全員の職員がおすすめの1冊を貼りだして、あの先生が読んでいるから自分も読んでみよう、と思わせることや、あるいは読書の木というようなものを作って、1冊読んだら感想を書いて枯れた木に葉っぱをつけながら読書の木を作らせるなど、取組をどんどん変えながら、1冊でも本を読もうというような子どもを増やしていこうとしているわけです。この施策は素晴らしいとは思いますが、次何していこうかと、次々新たなことを考えていただきたいと思います。去年と同じことをしていたら、停滞あるいは後退していくと、よく教育長に言われたことがあったので、何か新たなことをしていくことは必要かなと思いました。例えば、後程ブックンでも説明はされていることだと思いますが、自習室は利用の仕方に問題があるのかもしれないですが、図書館に、小中学校の教科書と関連したものを貼り出していか、国語でいくと4年生でごんぎつねを習います。この新美南吉さんは、例えば手袋を買いにというものを書いた人だっ

たり、あるいは、あまんきみこさんの、白いぼうしを習いながら、ちいちゃんのかげおくりという作品があったり、宮澤賢治のやまなしを習いながら、他にも風の又三郎や銀河鉄道の夜があったりなど、こういった広がりも大事だと思いました。実は、今年度から小学校の教科書は変わります。国語だけではなく、社会の歴史学習もあるので、教科書が変わった時にもう1度見ていただいて、学校の学習に関連させていろいろと取り組んでいただくことも大事です。小学校だけの話をしましたが、このことをお願いしたいと思いました。以上です。

早田委員

どこでお話しているのかわかりませんでした。学校図書館の運営について書かれておまして、草津はかなり早くから学校司書を配置しているというのは、県内でも先進自治体だったと思います。この報告では、毎日、開館できたのですか。質問になりますが、全小中校に配置して、年間60日配置したと書いてありますが、これは毎日、開館できたのですか。週に何回かだったのでしょうか。

教育総務課長

今おっしゃった学校司書の配置につきましては、後日、学校政策推進課から御説明させていただきます。

早田委員

全部の子どもたちが一番近くで本に接するという意味で、学校図書館をととても大事にしたいと思っておきますので、よろしく願いいたします。以上です。

糸乗委員長

見させていただいて、(2)のところで、いくつかの取組に、スクスクリーフの木を育てようは、先ほど片山先生がおっしゃったことと、言葉的には非常によく似ていて、多分図書館でもいろいろな工夫をされていて、それが学校にどういう形で反映されるかわからないですが、アイデアは多くお持ちだと思いますのでそういったところが広まっていけばと思います。図書館独自にされる部分もあるかと思いますが、良い部分は学校にも伝わっていけば、より良いものになっていくと感じて聞かさせていただきました。これからは、図書館の方としては先ほどおっしゃいましたけど、教科書との関連の

生涯学習課長

アイデアとかがあれば、より学校は興味を持たれると感じましたので、是非よろしく願いいたします。

次は65ページの施策25をよろしく願いいたします。

失礼いたします。施策25地域による学校支援の充実について説明をさせていただきます。先ほど施策3のところ地域における地域協働合校について御説明をさせていただいたところですが、こちらの方は学校における、地域協働合校事業についてでございます。事業名のところが地域ボランティアによる学校支援の推進となっております。こちらの方ですが、昨今の取組といたしまして、郷土の歴史や文化を学ぶほか、裁縫、そろばん、書道、職業講話、農作物づくりなど、教科に直結する取組が増えてきております。支援者数の方ですが、以前は参加者の実数把握がはっきりとできておりませんでしたので、目標値と実数値が少し乖離したような状況となっておりますが、年々支援参加者の方は増加傾向となっております。また、事業数の方も369から381に増加しているところでございます。また、立命館大学の学生さんが、星の観察等の授業をするなど、講師として登壇したり、教員の補助者というような関わり方もありまして、内容面でも充実に向かっていると感じております。平成31年4月より、社会教育法に基づきまして、地域コーディネーターを教育委員会が委嘱し、立場の明確化を図りますとともに、昨年度、御指摘いただきました引き継ぎや、負担軽減を考慮した地域コーディネーターの複数配置を望まれる御意見につきましては、志津、老上西、笠縫の3つの小学校で二名体制を採用させていただいております。笠縫の方は引き継ぎの方が完了いたしまして、今年度は1名体制に戻っておられます。ちなみに、今年度志津小学校の方は、御多忙の方ということで3名体制となっております。また、コーディネーターさんの活動時間につきましても、傾斜配分を採用いたしまして、各学校の状況に応じてコーディネーターさんが活動しやすい環境整備について支援をさせていただいております。ボランティアの固定化、高齢化が課題となっており、負担軽減を視野に入れた学生ボランティアの活動、活用など、関わり方の検討が必要であると考えているところでございます。以上簡単でござ

ございますが、説明とさせていただきます。

糸乗委員長

それではこの件に関しまして、御意見よろしくお願いたします。

片山委員

地域コーディネーターのことについてお話をさせていただきたいと思います。学校と地域等を繋ぐということで、学校教育にとっては、この地域コーディネーターさんを本当にありがたいと思っています。今までですと、教務主任、教務、学年主任、あるいは教頭等がその仕事をしていましたが、地域コーディネーターさんが中心となっていたことで、学校の負担の軽減、学校教育の充実というものに繋がっていると思っています。ただ、いくつかの学校を経験しながら、課題としてはその地域コーディネーターさんを誰にするのかは、非常に悩むところでもあります。学校によりますが、その地域コーディネーターさんが、非常勤、非常勤講師、支援員さん、教員のOBとして、なっている学校もあります。その課題としては、ネットワークがちょっと弱い部分があるということだと思います。地域コーディネーターさんが、地域から上がっている人になっていただいている部分もありますが、マイナスの部分でいくと、教育課程編成に理解が薄いからいろいろなことで提案をしていただけていますが、教育課程の中でどのように繋がっていけば良いかが非常に難しい部分があると思います。ただ、その1年だけで終わるのではなく、年数をかけていく中で新しいものが作られていくことを考えると、どちらにも良さがありますし、どちらにもマイナスがあると思っています。啓発の部分で、広報くさつやコンパスにも載せていただいているというのは、拝見させていただいています。これは教育総務課さんが担当でしょうか。この中に載せていただいているというようなことで、先ほど協働通心にも言わせていただきましたが、是非とも写真を多くしながら、子どもと大人が関わるような生き生きとした姿が、コンパスに載ることを願っているところです。

もう1つは、学校独自のすばらしい取組をされていると思いますが、地域コーディネーターさんの連絡協議会みたいなものや、あるいは研修会で、もっとそのほかの学校との事業

交流はしていくべきと思っています。以上です。

糸乗委員長

私の方からは、先ほどのことに関連しますが、学生ボランティアの活動も含めて、かなり昔になるのかもしれませんが、捉え方が変わってきていて、大学生がかなり身近な存在になってきています。ボランティアで参加していただけたということを考えると、昔はそれほど大学や大学生が身近ではなく、私が子どもの頃は大学生と話すのは、ほとんどなかった気がしますので、そういう意味では、大学生が協力してもらえるのであれば、先程のボーイスカウトのような立場で活動していただけるのかと感じています。感想にはなりますが、そういった形の協力もいただきながら、地域コーディネーターとは違う話ですが、そういったところを活かしていただきたいと感じました。よろしいでしょうか。

一方的に御意見という形になっていきますので、それに対しての何かもしお聞きになって、事務局から返していただく部分もあってもいいと思いましたので、よろしく願いいたします。

生涯学習課長

恐れ入ります。先ほど御意見をいただきました地域コーディネーターさんの研修会についてですが、毎年コミュニティ・スクール、学校運営協議会さんの方と、研修会を開催させていただいておまして、昨年は8月に実施をさせていただきました。今年度も8月に予定をさせていただいているところをございまして、国の方からも、コミュニティ・スクールとの一体的な推進ということを言われておりますので、そのあたり連携をとりながら進めていきたいと考えております。以上でございます。

糸乗委員長

それでは次に進めさせていただきます。施策26、次のページです。お願いいたします。

教育総務課長

教育総務課の森下でございます。施策26の学校等の施設設備の整備を推進しますについて御説明いたします。1の非構造部材の耐震化および大規模改造の実施について、非構造部材の耐震化工事につきましては、令和元年度に小学校1校

と、中学校1校を実施し、また、令和2年度に工事を予定している学校の調査点検と実施設計を3校実施いたしました。当初は、もう1校工事を実施する予定でしたが、オリンピック需要等もあり、全国的に建築工事が飽和状態であることを受けまして、市全体の工事件数の調整等もありましたことから、1校を次年度に実施することとしたため、評価項目の非構造部材の耐震化実施校率につきましては、目標値70%に対して、実績は65%になっております。また、校舎等のリフレッシュ工事であります大規模改造工事につきましては、松原中学校の武道館を改修し、昨年度から1棟分増加しております。昨年度、外部評価委員の方から、安全への配慮について御意見をいただいておりますが、工事に関しては、丁寧な説明を心がけることと併せまして、計画的に工事を進め、安全安心な学習環境の保持に努めているところでございます。今後の課題といたしましては、市有建築物保全計画の中で、長寿命化や工事手法の検討に加えて、少子化を見据えた学校施設のあり方や予算の平準化を検討していく必要があると考えております。

続きまして、(2)環境にやさしい学校施設の整備でございますが、太陽光パネルの新たな設置はしておりませんが、すでに設置済みの学校では、学科環境学習の教材として活用されたほか、売電も行っているところもあります。また、校舎の芝生化につきましては、維持管理面等の課題が多くありまして、新たに実施しておりませんが、照明器具のLED化など、省エネルギー化については、大規模改造工事の中で実施しているところでございます。評価項目の環境にやさしい施設の整備につきましては、学校の大規模改造工事等と併せて取り組んでおり、当初は3校の工事をしておりましたが、先ほど御説明いたしました、松原中学校の武道館一棟を実施したところでございます。昨年度、外部評価委員の皆様から、維持管理も見据えた施設整備について御意見をいただいております。今後におきましても、大規模改造工事に併せてLED化を進めるとともに、今後の課題にも記載しておりますように、施設の維持管理に係る金銭的な負担と人的な負担を考慮しながら進めていきたいと考えております。以上でございます。

糸乗委員長

ではこの件につきまして御意見などお願いします。

片山委員

(1)、(2) まとめてお話をさせていただきます。耐震化あるいは大規模改造のことですが、法などに照らし合わせて学校に説明していただければと思います。学校の職員はなかなかこのことについては、わかっていないというのは言い過ぎかもしれませんが、専門的な立場で御指導いただければありがたいと思っています。ただ、工事期間は学校授業日と重なる部分というのも多々あるかと思っています。そんなことを考えると、子どもたちの安全への留意はこれからもお願いしたいと思っています。

(2) のことですが、環境にやさしい部分は一言で言うことは非常に広すぎて難しいと思いますが、LED化のようなことを御説明いただきましたが、改修工事等の時に、今後も環境にやさしいという視点で、施設の設備等の点検などをしていただければと思っています。以上です。

早田委員

私も(2)の環境にやさしい学校施設というところに、興味を持ちましたが、実際に太陽光パネルを設置している学校があると知りませんでしたので、それは引き続き機会があれば考える方向として、是非継続していけただいた方がいいかと思っています。何分、こうした設備、建物は大変なお金がかかりますので、簡単にはいかないかもしれませんが、方向性というのは、きっちり持って、絶えずそれを市民にも知らせただけだと良いと思います。今はできなくても、こういう建物にしたい、こういう環境で子どもたちに勉強してもらいたいなどの意見を出していただけたらと思います。

もう1つの太陽光パネルのところに、芝生化というのが出てきておりますが、これは、なるほどと思ひまして子どもたちが遊ぶ姿思いますと、いいかもしれないと思いますし、維持管理をどうするのかとなると、なるほどと思ひましたが、私の頭では何とも言いがたいです。将来的には、そんな学校が、イメージできたら良いと思ひました。

糸乗委員長

重なりますが(2)の、先ほど、言っていたように

に、環境にやさしいというのが、確かに難しいので、何かしら効果がわかると言いますか、子どもたちにそれを感じてくれることを目指しているのだらうと思いますので、学校でそういった施設を作るということは、子どもにとっての教育効果も考えておられるのだらうと思います。せつかくの施設整備ですので、もっと目に見えて、何かこうした方がいいというところに繋がるようなところも含めて、伝えていただければ、学校としても取り組んでいただけると感じました。

28に飛びますが、71ページの図書館のところをお願いいたします。

教育総務課長

施策の28、学校図書館整備事業について御説明いたします。学校図書につきましては、文部科学省が示しております標準の蔵書数を基準に整備を行っているところであり、評価項目であります蔵書充足率は102%と目標値を上回ることができております。昨年度の外部評価委員の皆様から、今後も100%を超えるよう整備を続けて欲しいと御意見をいただいておりますので、児童生徒の増加や図書の入れ替えができるよう予算を確保し、充足に努めているところでございます。今後の課題としましては、引き続き100%を維持していくことと併せまして、学校とも連携を図りながら、学校図書館機能の充実を努めてまいりたいと思います。以上、簡単ではございますが御説明とさせていただきます。

図書館長

続きまして、(2)、学校図書館支援事業につきまして図書館の武村から御説明を申し上げます。こちらは市内の全小学校への図書の巡回配本事業ブックンや、団体一括貸し出し、図書館見学や職場体験学習の受け入れなどを行っております。ブックンにつきましては、先ほど片山委員からもコメントいただきましたが、例年ですと、長期の休業期間中に私ども図書館から各市内14小学校へ出向きまして、入れ替えを行っておりますが、今年につきましてはコロナの関係で、先日も7校ほど私がスタッフとして回りましたが、子どもたちがいる中での入れ替え作業ということになりまして、例年とは違った雰囲気で作業させていただきました。子どもたちの声も聞いていますと、多く読んでくれているみたいで、今年

は生の子どもたちの声が聞けてよかったと思っています。その他に、学校図書館充実のための支援連携ということで、学校図書館ボランティアさんの交流会に、私どもの司書スタッフの講師派遣や、あるいは図書館の三階に大会議室がございまして、そちらの場所を提供しての支援連携という形を行いました。この学校図書館ボランティア交流会につきましては、平成30年度までは図書館が主催で行っていましたが、この交流会の内容を踏まえまして、令和元年度からは学校政策推進課が主催をしていただいて、図書館からは司書の講師派遣等々についての協力をするという形に変わったものでございます。評価項目はボランティア交流会参加者アンケートによる満足度ということで、最終到達目標値90%に対しまして、去年は来ていただいた方全ての方に良いという評価をいただきましたことから、100%ということになっております。ブックンですが、専用ブックトラックを用意しておりますことから多くの学校は、図書室の中に置いて、図書室の本とともに、活用していただくという形をとっていますが、学校によってはブックンだけを外に置いたり、廊下に置いたり、休み時間等にも気軽に子どもたちに、わざわざ学校の図書室に行かなくても、通りすがりにぱらぱらと読んで、気に入った本があれば読むことをしていただいている学校もあると聞いております。学校図書館へのアンケート調査を実施して、ニーズを図るということですが、先ほども御意見いただきましたが、ブックンは、4セットを学校に回しているところですが、実はこのブックンの本は、教員OBの篤志家の方から寄贈をいただいた本ということでございまして、私どももこのブックンをできたら更新したいと思っていますが、なかなか予算を認めていただくのが難しい状況でございます。先ほど片山委員からも御指摘いただいたとおり、新しい教科書の内容に沿った形のものに、リニューアルをしてくにしても財政的な問題が一方であるということもございまして、今後はその部分を課題ということにしまして、それをいかにクリアしていくかということで、財政当局とも協議を進めてできるだけリニューアルできるように進めていきたいと思っています。

また出張ブックトークにつきましては、年々、実施いただ

ける学校が少なくなっているところございます。当然、以前はカリキュラムの中に組み込んでブックトークをしていたということでしたが、最近では、授業のコマ数も決まっているという中で、私どもとしては、例えば昼休みや、放課後でも結構ですので寄せてもらうということでアプローチはしていますが、そういう事情があることから、実施校が増えていけないというのが現状でございます。こちらの方につきましても、さらなる活用を目指して、引き続き働きかけをしていきたいなというふうに考えております。以上でございます。

糸乗委員長

それではこの件につきまして、御意見をお願いします。

早田委員

私、このブックんのラックを草津市立図書館で見かけたことがありまして、これは何ですかと質問したことを思い出しました。名称が可愛らしくて気に入りました。このブックんの入れ替えの回数を、もう少し頻繁にできないのかと思いました。そして、館長さんのお話を伺って、新しい本を入れ替えしていくための予算がつかないのは、非常に残念に思いましたので、子どもたちの読書推進という計画もあるわけですから、そういうことを考えていくと、ブックんのラックの本を更新していくということに、多くのお金がかかると私には思えないですが、全体の予算から、今後も配慮していただきたいと思いました。出張ブックトークの回数、受け入れ校が減っているのは、これも非常に残念ですね。図書館には非常に高いスキルを持った司書さんが何人もおられますし、あるいはボランティアの方も多くいらっしゃいます。私も見聞きしていますが、子どもと本を結びつけるために、非常に面白くて有効な手段だと思いますので、是非、働きかけをして、何とかコマを作っていただけたらと思いました。以上です。

片山委員

(1) ですが、昨年度の意見と一緒になるかもわかりませんが、廃棄の図書と新規購入図書のバランスを十分考えていただきながら、引き続き充足率が100%以上になるように、予算確保をお願いしたいと思っています。

(2) ですが、学校ではマイブックという取組がありま

す。例えば一人一人の子どもたちが、今は読んでいる本はこれです、と言って引き出しから、あるいはかばんから出していける状態だったり、1時間の授業の中で余った時間や休み時間の隙間の時間という言い方をしていますが、隙間の時間に読める状態で、子どもたちが1冊本を持っている状態にしていくという取組があります。そんな中で、ブックンや団体セットの貸し出しサービスは非常にありがたいと思いますので、今後もお願いしたいと思います。ブックンに関しては、4領域を考えていただいています。再確認をしていただきながら本当にこの4領域で良いのか、予算のことが非常に気になりますが、確認をしていただきながら、今後も続けていきたいと思っています。以上です。

糸乗委員長

数字のことだけしか見てないので申し訳なですが、蔵書充足率という率が最低限のものなのかが少し気になって、より充実させる必要があるのかこれだけあれば、十分だということなのかを前にお聞きしたのかもしれませんがそのあたりはいかがでしょうか。

教育総務課長

教育総務課の森下です。文部科学省の方が、平成5年に学校図書の標準冊数というものを公表しておりまして、学級数に応じて、これぐらいの本を用意しておきなさいという、目安がありますので、それを目安として蔵書しております。

糸乗委員長

多くあればあるほど当然良いですが、予算の兼ね合いということで今は充足率100%ということが、良い状態だという意味で受け止めました。

もう1つ(2)のブックンは先ほどから話題になっていて、予算のことも出てきていました。ここではっきりと、継続してくださいという形をお願いすることが重要だと思いますので、是非、良い形で進めていただきたいと思います。

73ページの施策29です。よろしくお願ひいたします。

教育総務課長

施策29の1つ目、開かれた行動する教育委員会でございます。4名の教育委員におかれましては、以前より、各学校や地域の行事へ積極的に御参加いただき、御自身の活動から

得られたことを、定例教育委員会の場で御発言をいただきながら、共有していただいているところでございます。昨年度も、毎月の定例委員会に出席された教育委員全員が活動報告をいただいております、延べ3回の欠席がありましたので、実績としては45回となっております。昨年度の外部評価委員の皆様からは、現場や行事などを直接見ていただいて、皆様の声を反映できるように活動を続けて欲しいという御意見をいただいております、事務局としましては、引き続き、行事等の情報提供に努めたところでございます。

(2)でございます。教育行政情報の積極的な発信でございますが、昨年度も、ホームページの更新や教育広報紙コンパスを年4回発刊するなど、様々な施策や事業に関する情報提供に努めたところでございますが、評価項目でありますホームページのアクセス数については、平成28年と平成30年に、見やすくなるように市ホームページの構成を変更して以降、利便性の向上と引き換えに、集計の対象であるトップページのアクセス数が減少したものと考えております。昨年度の評価委員さんからは、引き続いての積極的な情報発信と、ホームページが見やすくなるような工夫という御意見をいただいております、引き続き、毎月教育長メッセージを掲載することや、更新内容を新着情報に掲載し、目にしやすいような工夫をしてきたところでございます。今後も、ホームページを使った情報発信を工夫していくことと併せて、市全体として、町内会を通じた全戸配布を見直す動きがあることから、教育広報誌コンパスの配布方法についても検討していく必要があると考えているところでございます。以上でございます。

糸乗委員長

それでは、この件につきましての御意見をお願いいたします。

片山委員

それでは、教育委員さんに関してですが、市民の代表として、現場の声とか保護者の声とか、地域の声を聞いていただけるように、学校行事やイベントの情報提供を教育委員さんにしていただけるとありがたいと思います。それで感じていただいたことを、定例教育委員会で御発言していただければ

ありがたいと思っています。

(2) のことですが、教育長メッセージ等、毎月更新のことですが、ホームページの更新やコンパスの発行で、教育行政の情報を積極的に発信し続けていただければありがたいと思っています。以上です。

早田委員

ほとんど同じで、付け足すことはありません。

糸乗委員長

教育委員さんの発言というのが平成27年から28年の間に急激に増えていて以降はずっと同じくらいということで、このあたりで何かあったのでしょうか。

教育総務課長

聞き及んでおりますと、以前の教育委員会ではあまり御意見の方が出てなかったというところがあり、昨今の教育委員会の中では、教育委員さんが積極的に発言をいただいているというところでございます。

糸乗委員長

本当に重要な形で発言いただいていると私も聞いていますので、是非続けていただきたいと思います。(2)の方は、今後の課題ですが、コンパスの紙媒体の配布の代替策を考慮されるのか不安ではあります。手元にあるものは見やすく目につきやすいです。ただ、組長さんを通して配布することが難しいだろうという部分もあると思います。そこは何とかものとして残して欲しい希望はありますが、具体的にはどのように考えておられますか。

教育総務課長

今、町内会長、町内会への負担が大きいということで、所管部署の方から全戸配布の見直しを進められております。その中で、まだ具体的な検討をしてないですが、例えば回覧にするとか、そういった手法もあるのかと個人的には思っております。

早田委員

回覧にすると、実際は見なくなります。これは回覧を回している立場ですが、今、町内会の負担の問題がありますとおっしゃっておられましたが、これだけが負担になるということはないと思います。私の住んでいるところでは、広報の間

に挟んで配られます。大体開いてみるとコンパスが入っていることは、皆さんも御覧になっていきますので、回覧にするというのは、どうなのかなと思います。

教育総務課長

あくまで私個人の意見でございまして、まだこれから、今の意見を承りながら考えていきたいと思えます。

糸乗委員長

次、施策30です。お願いします。

教育総務課長

施策30の教育施策に関する幅広い議論でございまして、昨年度は1回の総合教育会議と12回の教育委員会協議会を開催しまして、各種教育施策について議論、検討を行うとともに、市長部局とのさらなる連携の強化を図ったところでございます。昨年度の外部評価委員の皆様から、市長部局との連携と、総合教育会議での学校の取組を市長にアピールすることについて、御意見をいただいておりますので、学校の取組についての総合教育会議を開催する予定でございましたが、新型コロナウイルス感染拡大を受けて中止したところでございます。引き続き、教育委員会協議会での課題認識と情報共有に加えて、総合教育会議を通じた市長部局との連携を深めていくことと併せまして、今後の教育施策に繋がるようなテーマを選定していきたいと考えております。以上でございます。

糸乗委員長

それではこの件に関しましてお願いいたします。

片山委員

各校の代表となる校長が、教育長さんを含む教育委員会事務局の皆さんと話す機会をもちろんのこと、年1回だけでも、市長さんとお話しして、市長部局と連携できる総合教育会議のようなものは、今後も必要と感じました。以上です。

早田委員

法律が変わっていますので、私もよくわからない部分もありますが、教育委員会が、今もなお、委員会と称しているということには深い意味があると私は思っております。市長部局との連携はもちろ結構ですし、必要なのだろうと思えますが、教育委員会の独自性とか主体性、それが前提になるか

と思います。実際は、市長さんの意向が非常に強く反映されているというところも見聞きいたしますが、市長さんは選挙で直接選ばれているわけでいろいろな考え方の方がいらっしゃいますし、御意見もいろいろお持ちの場合があるので、そういったケースもちゃんと考えておいて、教育委員会は教育委員会、そして、こうであるということを常に基本線を持っていただきたい。非常に基本的なことで申し訳ありません。

糸乗委員長

今、改めてお話聞いて、学校の校長先生が自校の取組等を紹介していただいて、市長、市長部局に知っていただくと、直接的な形で、そういった取組を感じていただければそれをさらに教育に生かしたような支援をいただけるのではないかと思います。

最近の話でいうと、草津はICTがすごく先進的で、全国でも本当に進んでいます。そこは市や市長の意向もあるということをお聞きしますので、そういったところは、全国的に誇れるところですね。そういった意味でも、このような取組が、実際の状況がわかる機会ですので大切だと感じていただきたいです。よろしくお願ひいたします。

それでは次へ進めさせていただきます。79ページ、施策31です。よろしくお願ひいたします。

生涯学習課長

失礼いたします。79ページ80ページの、施策31生涯学習機会の充実を図ることにつきまして、生涯学習課の方からは、(1)、(2)について御説明をさせていただきます。まず、(1)大学等と連携した専門的な学習の充実につきましては、立命館大学との共催事業として、5回の連続講座で、立命館びわこ講座を開講いたしました。テーマは毎年、受講生を対象に実施しているアンケート調査をもとに、市民の関心の高い分野を立命館大学と協議しながら設定しております。令和元年度のテーマは「近江を学ぶ 草津を識る」とし、「持続可能な社会に向けて～琵琶湖・草津からの発信～」をサブテーマといたしまして、立命館大学や滋賀県立大学の先生方に講義を行っていただきました。昨年度御意見をいただきました、受講生が地域の力になってもらえるよう繋げて欲しい

という御意見につきましては、講義の会場で学びの地域支援講座や学習ボランティア育成を目指すゆうゆうびと講座などのチラシを配付いたしまして、受講生の学びをさらに生かしていただけるよう、地域での新たな活動への誘導に努めているところでございます。今後の課題といたしましては、大学と連携した講座を引き続き開講いたしますとともに、講義テーマの精査や広報手段の検討を行い、新たな受講者の獲得に努めていきたいと考えております。

続きまして（２）学習情報の活用につきましては、講座やイベント等の情報を集めた生涯学習ガイドブックを紙ベースで発行し、あわせて市ホームページにも掲示し、生涯学習のきっかけづくりに努めました。その他、生涯学習課が進める学習講座のうち、講演者の了解を得られたものにつきましては、一部ではございますが、えふえむ草津の御協力のもとオンデマンド化し、いつでも学べる環境づくりの創出に努めているところでございます。今後につきましては、紙媒体やインターネット等の様々な媒体を活用しながら、さらに学習情報の発信に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

図書館長

続きまして、施策３１のうち、（３）、図書館の運営事業につきまして、図書館の武村から御説明を申し上げます。こちらの方は図書館の運営事業全体のことについて記載をさせていただいております。昨年度、新規事業として、市内の子ども食堂へのニーズに合わせた団体セット貸し出しサービスを始めました。やはり図書館を利用したことも、なかなか利用しづらい子どもたちもいるということで、アウトリーチ型のサービス展開をしようということで、市内の４ヶ所にある子ども食堂への、団体貸し出しセットサービスや、読み聞かせなどを行ったところでございます。また、市役所の他課や、市役所外の他機関との連携事業ということで、いろいろなセクションと共同事業で、いろいろな展示でありますとか、いろいろな習慣啓発等に合わせて図書館でも実施したということでございます。評価項目につきましては利用者アンケートの総合満足度ということで、８０％を目標値としておりましたところ、これを、もう先ほど御案内をさせていただきまし

たとおり、4項目から普通を加えた5項目に変えたところ、昨年度の実績としては57.6%ということになりました。ただ、アンケートの内容につきましては、非常に多様化多角化しておりまして、大変手前みそではありますが、職員の応対については概ね満足をしていただいているということですが、近隣市に非常にすばらしい図書館ができた関係で、草津市の図書館でも、そのハード面における充実を求める声を非常に多くいただいております、その部分については今の施設で充実するという事は、課題と分析をしております。昨年度の評価委員様からいただいた意見に、アンケートなどで集めた利用者の声を生かした運営をして欲しいということですが、今申しましたとおり、利用者アンケートにおける意見のうち、資料の充実についてという意見が20%を占めていまして、そのうち、破損、買い替え、購入についての御意見が83%に及んでいるということで、やはり図書館の根本的な部分であります資料の充実、やはり、特に児童書だと、どうしても傷みやすいですし、そういう資料を買い替えたいのですが、先ほども申しましたが、予算措置が難しく、一方で、芥川賞、直木賞受賞作品については、当然もう需要が高まりますので、副本を何冊も買いますが、予約の順番待ちが非常に長くなるということで、満足度を高めることができない要因の1つになっていると分析であります。

レファレンスサービスの向上についても調査をさせていただきましたが、こちらの方につきましても、やはりレファレンスサービスの充実、認知度向上に努めることが必要かと思っておりますし、特に土日におきましては、館内オーパックといいまして、資料の検索機がありますが、こちらの方が非常に混雑しますので、それを補完する意味でも、図書館内でのフリーWi-Fiを整備していく必要があるというふうを考えておりまして、今年度は草津市立図書館の方でフリーWi-Fiの整備、導入をしていく予定でございます。簡単ですが、以上です。

糸乗委員長

それではこの件につきまして、お願いいたします。

片山委員

それでは、(1)と(2)を続けてお話をさせていただきた

いと思います。いつでもどこでも誰でも学習機会を選択できるというような生涯学習の理念というものを大切にしながら、大学等々との連携をした専門的な学習の充実をされていることはすばらしいと思っています。その中で、学びの地域支援講座や、ゆうゆうびとバンクのチラシの配付や、あるいはゆうゆうびと講座等を開いておられるのは非常に良いことで、ここに大学の先生を招くような考えがあるということはすばらしいと思っています。これは個人的な意見なのですが、小学校に勤めているときに、大学生を招いたり、大学の先生に来てもらって授業をすることがありましたが、大学に行くというような視点があると、子どもはすごく変わります。これが大学だとキョロキョロしながら、学びだけではなく、そこに行くこと自体がすばらしいことだと思っています。そんな中、この生涯学習課の視点で、いろいろな市役所だけではなくいろいろな場所で、いくつかの大学という場所で、その講座というものが開けないかと思っていますが、私も60歳を超えていても、大学で学べるのはわくわくするようなころがあります。立命館大学が近くにあるのは草津の強みでありますし、糸乗先生がここにおられるのであれば、立命館大学だけではなく滋賀大学の方で環境のこともいろいろ教えてもらうというのも1つだと思います。来年だけではなく、今後来てももらうだけではなく、こちらから行くという見方をしてもいいかと思いました。

(2) ですがもう課長さんおっしゃっていただいたことにはなりますがアナログからデジタルに進んでいっている中で、紙媒体とインターネットやSNS等は2つの見方で、発信していく必要があるかなということを思いました。以上です。

早田委員

生涯学習は、大変重要だと長年思っておりますので、いろいろな意味で、充実させていって欲しいと思います。学びの後に、出口が用意されているというような学びを市民は要望していますが、でも考え方を換えれば、学べば学ぶほど、出口が遠くなっていく学びも大切だと私は思っておりますので、テーマ設定にもよりますが、多様な学びの内容を取り上げていただけたらと思います。こういう機会提供を是非続け

て欲しいと思います。

図書館の方ですが、先ほどのアンケートのところに出てきましたように、資料の充実に尽きると思います。それに付け加えますと、図書館の司書さんを大事にして欲しいということです。数を減らすことはなさないでいただきたいです。司書さんは普段の仕事で、どンドン力をつけていき、それが市民サービス返ってくる、そういう性格の仕事ですので、資料も図書館員さんも大事にして欲しいことが私の願いです。以上です。

糸乗委員長

SNSとか、Facebookとかやったことがないのでわかりませんが、例えば、地域のインフルエンサーのような影響力のある方が発信されるとすごく広がるので、草津ならではの方や滋賀ならではの方の力をお借りするのも、あるのかと感じていました。

もう1つ図書館で、今までもですがアンケートをして、そのアンケートに対しての対応は頑張っているところとはすごくわかりました。予算的に難しいところも当然出てきますが、やはりアンケートをした方としてはどういう対応がされているかを知る機会、また意見ができる機会があるとより協力も得られる気がしました。アンケートに関してはそれに対して何か返ってくるものがあるということが大切だと感じました。

図書館長

図書館の武村でございます。今、委員長から御案内がありました。アンケートですが、毎年調査通告書を出させていただいてまして、その中で一定の質問項目に対する数値の部分は当然のことながら、引用記述について御意見いただいたことに対する回答も、司書が分担して、全て書いて、それもオープンにしております。御意見いただきましたとおりの予算措置上の部分で難しいという部分もありますが、例えば、今、寄贈をいただくことも多々あります。そういう形で、できたら今こういう本が、市民のニーズが大変高いので、寄贈をお願いするという事で、ホームページ通じて、お願いをさせていただいておりますし、今の資料費の中で、やりくりをして、先ほどブックンもありましたが、例えば、10ある

予算のうちの1とか0.5をブックンに回すなど、やりくりをして、できるだけ皆さんのニーズが叶うような形の執行をするように心がけております。以上です。

糸乗委員長

次が32です。お願いいたします。

生涯学習課長

失礼いたします。81ページ、82ページの施策32、生涯学習施設の整備充実を図ることにつきまして、御説明をさせていただきます。平成25年に策定されました草津市文化芸術機能等施設整備基本計画では、芸術文化館機能である展示機能と歴史伝統館機能である文化財の展示収納機能を整備することとなっておりますが、その後、状況等の変化がございまして施設の整備には至っておりません。ただいま建設中の(仮称)市民総合交流センターで、市民の美術展覧会が開催できる展示機能を持たせるよう調整を行っており、また、文化財等の展示収納機能につきましても、草津市文化財保存活用地域計画の策定過程において検討を行っていただいているところでございます。こうした状況につきまして、文化振興審議会の方に報告をさせていただきました。また、昨年御意見をいただいております、引き続き専門の審議会において議論を続けて欲しい、また、新たな施設が教育活動にどのくらい役立つのかという視点で考えて欲しいという御意見につきまして、引き続き文化振興審議会で検討してまいりたいと考えております。以上簡単ではございますが、説明にさせていただきます。

糸乗委員長

ではこの件につきましてお願いいたします。

片山委員

芸術文化館機能と歴史伝統館機能の視点を大切しながら、今後、クリアホールや、あるいは(仮称)市民総合交流センターの活用方法については、専門的な審議会で議論を重ねていただければと思っています。以上です。

糸乗委員長

市民総合交流センターが、具体的にわからないので、コメントしづらいところですが、草津市の全体の計画の中で動いているということで、こういった形で、希望する部分で展示

生涯学習課長

してその先に、教育を視点に置いた生涯学習を市民が望んでおられるので、是非そのような形で努力していただければと思います。具体的に見てみたいと思えるような形で期待しています。

それでは次へ移らせていただきます。施策の33、お願いいたします。

83ページ、84ページの施策33、学習ボランティアの育成活用につきまして、御説明をさせていただきます。学習ボランティアの育成活用につきましては、ゆうゆうびとバンクの登録者情報を冊子化して、市内各所に配置し、地域活動での講師として活躍する人材情報の提供に努めました。また、講師経験の少ない登録者に経験を積んでいただくためのゆうゆうびと講座の開催や、令和元年度は残念ながら、コロナの関係で中止となってしまいましたが、このゆうゆうびとバンクに御登録いただいている方々、また講座の講師となつていただいている方々、登録者同士の交流の場を設ける、ゆうゆうびとの集いといったものを企画させていただいております。冊子の発行や、ゆうゆうびと講座、ゆうゆうびとの集いの企画運営に当たりましては、講座経験が豊かな市民の方々に参画をしていただいております、ゆうネットくさつサポーターの会で協議を重ねるとともに、サポーターにより、登録者の方々へアドバイスや支援が行われています。なお、昨年度御指摘いただきました、バンクの周知による登録者数の増加や、コーディネーターによる地域協働合校への活用につきまして、パワフル交流市民の日など、庁内各課や関係機関で開催されます各種イベントや地域コーディネーター情報交換会においても、ゆうゆうびとバンクの周知に努め、登録者、登録分野の拡大や、学校における活用を啓発してまいりました。今後の課題といたしましては、ゆうネットくさつサポーターの協力のもと、受け手側の求めるものを情報収集するとともに、登録者の裾野を広げ、登録者同士の交流によるスキルアップを図っていく必要があると考えているところでございます。以上でございます。

糸乗委員長

この件につきまして、御意見をお願いいたします。

片山委員

目標達成度は右肩上がりになっていることはすごいことだと思っています。今後も、ゆうゆうびとバンクを周知していただきながら、登録者数を増やして、バンクが活用できるようになっていっていただければと思っています。ゆうゆうびと講座、ゆうゆうびとの集い、あるいはゆうゆうびとのサポートの会を開催していただきながら、バンク登録者の意識を高め、より質の高い教育や学びの場が提供できるようにしていただければと思っています。ただ、その登録者数について少しだけお話をさせてください。学校での失敗になりますが、学校である地域の方が、地域協働合校を進めていこうとしていました。地域や保護者に、子どもたちに教える特技などございませんか、という文書を出そうとしてくださいました。非常に前向きでありがたかったのですが、実は、待つてほしいと学校は言いました。仮に、集まって学校に登録をさせていただいたら、学校はその人を何とか活用しないといけないという気持ちになってしまいます。学校は教育課程というものがありますので全部が全部使いきれない、活用できないということがありました。一体何が大事かを考えると、課長さんが先ほど言うていただきましたが、ニーズを把握すること、何が求められているのかを大事にしながら登録者数を増やしていくことが、大きいところかと思いました。以上です。

早田委員

そのとおりだと思います。先ほど別のところで申し上げたように、どういう講座を設定していくか、どういうテーマを設定していくのかは、ある程度調整が可能かもしれないと思います。

糸乗委員長

前の施策とも関連して、このベースとなっているゆうゆうびとバンクは、自ら学びたいという方、バンクに登録される方がいて、その方々がさらに伝えていこうという部分だと思います。そこを生かしていくには非常にコーディネートなどが難しいだろうと感じました。前からずっとこういう形で、協働合校など全てに関連してくることで、是非継続する努力を続けていっていただきたいということは一番大切な

スポーツ保健課長

ことだろうなというふうに感じます。今御指摘いただきましたので、そういったところも、考えていただければと感じました。

それでは次へ進めさせていただきます。1つ飛んで、87ページの施策35をよろしく願いいたします。

スポーツ保健課から説明をさせていただきます。市民の生涯スポーツ活動の支援というところで、ここ以降何ページか、スポーツ関係が続きますが、また概観をさせていただきたいと思います。総合型地域スポーツクラブとしてくさつ健・交クラブがあります。目標値は大分伸ばし気味に来ているのですが微増ということになってはいますが、年間の延べ活動者数というふうを考えますと、3万人を超える活動になっていまして、今11年目を迎えるのですが、市民スポーツを下支えしている団体になっているところがあります。担い手の高齢化問題があって、次のページの課題にも繋がっていきますが、そこを安定的にする必要があります。

学校開放につきましては、これも安価な利用料、体育館では年間2500円の登録料、グラウンドでは1000円ということで、子どもは無料になっています。19の小中学校の体育館、12の小学校のグラウンドを開放しては、大変多くの方に利用をいただいています。

スポーツ大会では、スポーツレクリエーション祭という、学区と協力した、特に高齢者のニュースポーツや、子どもの長縄跳びの対抗を取り入れながら、楽しめるような行事をしたり、チャレンジスポーツデーという、全ての学区、市内37会場でいろいろなスポーツを楽しめるような企画、また駅伝は、お正月明けすぐに、スポーツ少年団や中高校生が多く参加してくれるような大会、また新しくランフェスティバル、これは民間企業と連携しながらランを楽しむようなイベントで、今年はコロナで延期になって来年になるのですが、そういった身近なところでスポーツ活動があるということこれから取り組んでいきたいというふうに思います。スポレクへの参加人数が目標と乖離するのは、前までは市民体育館と野村グラウンドの両面で使っていましたが、雨天でも、実施可能なYMITのアリーナの中で実施できるように変更

がありましたので、少し人数が減ったというところがあります。

地域スポーツクラブについては、目標7に対して5クラブなのですが、1つのクラブが老上、老上西という、2学区をカバーする取組に変更して下さったので、5クラブ6地域の皆さんで活動が広がっています。ある地域では、その得られた収入で、教室をされたり講習をされたりということがあったり、また、その原資を使って学校の備品を寄付されたりとか、その地域ならではの学校開放との結びつきができていく部分があるかと思っています。

次のページを御覧ください。89、90ページですが、総合型地域スポーツクラブについては、先ほど申し上げましたような取組があるので、継続的に安定的にできるということに向けて、事務局と調整をしていくというところです。

学校開放については、指摘いただいたような、マナーという部分で課題もあるので、そこは学校と、また利用者等も調整しながらやっていきたいと思っています。今年スポーツ推進計画の見直しがありまして、地域のスポーツクラブの方も含めて、学校の方にアンケート取っていますので、その意見も踏まえて、対応をしていきたいと思っています。

スポーツ大会の充実も、参加者や主催者側の関係者の皆さんにも御意見いただきながら、毎年の実行委員会の初めには、前回の大会の反省を、今年はどう変えていくのか生かしていくのかを取り入れて進めていっております。

地域スポーツクラブの設立の支援については、先ほど申し上げましたような、全学区にスポーツ推進の計画策定に向けた意見を集約する中で、どのようにしていけばいいのかを含め、意見交換して進めていきたいと思っています。以上でございます。

糸乗委員長

それでは、この件につきましての御意見をお願いいたします。

片山委員

誰もがいつでも、どこでも、いつまでもスポーツを気軽に楽しんでいけるというような、そんな生涯スポーツの視点から、あるいは健幸都市草津の視点からの取組されていること

だと思っています。

まず、(1) のことですが、総合型地域スポーツクラブは、これはくさつ健・交クラブさんに支援していただきながら、今後、活性化を図っていくことが大事かなということが一番大切なことだと思っています。残念ながら目標とするような会員数は達成できなかったものの、増加傾向にはあるということ、先ほど説明として聞いたところです。もう1つ

(1) の学校体育施設の開放事業のことですが、体育館あるいはグラウンドの有効活用で、スポーツを気軽に楽しむことができるということは、生涯学習、生涯体育の中では大事なことだと思っているので、今後も継続していくべきことだと思っています。課題に関しては、今まで言われていることですが、利用者にどうルールを遵守してもらうか、あるいは毎日の簡単な掃除だけではなく、年に1回の大掃除もやったださっていますが、それは継続して、中にはPTAの環境整備作業の時に一生懸命やったださっているところもあると思います。課題の1つには、地域スポーツクラブのあるなしで、学校担当職員の負担が大分変わってくるかと思っています。

(2) 関しても、短く話していきます。(2) に関しては、チャレンジスポーツデーや、健幸都市草津、ランフェスティバル。子どもから高齢者まで参加できるような大会は、作っていくべきだと思っています。

(3) に関しては、先ほども少し言わせていただきましたが、地域スポーツクラブのありなしだと、ある方がいいと思っていますので、部局が違いますが、学区のまちづくり協議会や、あるいは体育振興会への働きかけを大切にしながら、今年度よりも、少しでも多くの設立に繋がればと思いましたが。以上です。

早田委員

あまり実態はよくわかっていないですが、(1) の学校体育施設開放事業ですね、これは非常に多くの方が登録されていると思いながらこの数字を見ておりました。課題のところ、利用者のマナーの問題が出ておりますので、これはなかなか痛しかゆしというか、難しい部分があると再認識しました。住民目線で言えば、学校の体育館というのは最も身近にある体育施設になりますので、大きな立派な体育館に行くの

は難しくても、夕方や土曜日にでも皆とスポーツを楽しめるという点では、学校の体育館というのは非常に使い勝手がいいというので、登録が増えるのも無理はないかと思います。ですが、学校に対して何らかの負担が関わってくるのであれば、会議でしっかりと利用者の方たちと調整を図っていただきたいと思いました。以上です。

糸乗委員長

総合型地域スポーツクラブという形で、スポ少もあるかと思いますが。その関連では経験をしたことがあるので、学校の施設とか多く利用させていただいていたのですが、こういった形で、いろいろなサポートを受けて施設を使わせてもらっている意識がなかったと感じます。サポートを受けているのであれば、マナーは当然守るべきで、協力する部分も含めて、いろいろなイベントや行事とかにも参加に結びつけば良いと思います。以前は声がかかってきて参加できていたとは思いますが、さらにそういったことが定着すれば、毎週の活動プラス大きなイベントへの参加にも繋ぎやすいと思いますので、是非そういう形で繋いでいって欲しいと感じます。

それでは、次に、36ということで、91ページの方です。続けてお願いいたします。

スポーツ保健課長

続きまして、競技スポーツのところです。1つ目がスポーツ協会等の支援ということで、スポーツ協会は各種競技団体を持っておられますが、団体の皆さんが多くの大大会に参加をいただいて、上位の成績を目指すということに取り組んでいます。近年では、県内で4位、5位というところですが、競技団体さん同士で声かけながら、さらに上を目指すということを進めていただいている、そのサポートをしているところとあります。

国体選手育成に向けて、個別の選手育成は、県が主体となっていますが、市町のレベルで言えば、競技レベルの高い人を講師に招いた、例えばソフトバンクの松田選手や、東レアローズのバレーボール、レイクスターズというように、身近にスポーツ選手、プロスポーツ選手がおられるので、そんな皆さんと連携しながら、ジュニアスポーツフェスティバル等でいろいろなことを子どもたちも体験してもらいたいという

ことで進めていきたいと考えています。

(3)、プロスポーツのところでは、MIOというサッカーチームもありまして、そこと連携しながら、夢先生事業、最近では、なでしこジャパンで活躍された方が、今そのコーチをされているので、澤 穂希選手と一緒にチームだったよという方が、子どもたちの目の前でサッカーの姿を見せたり、夢を描いて全日本の選手になったというような話をさせていただいたりしておりました。コロナの関係で回数が減ってしまったことが残念ですが、引き続き取り組んでいきたいというところがあります。課題等々がござえますが、この取組、大変皆さん頑張ってくださいなので、引き続きネットワークを広げながら、またYMITアリーナという新しい施設もでき、これからプールもできていきますので、そのようなことも含めて、ハード、ソフトともに取り組んでいきたいと考えています。以上でございます。

糸乗委員長

それではこの件につきまして、御意見をお願いいたします。

片山委員

(1)に関しては、スポーツ協会の活性化に向けての支援を、今後も引き続きしていただきたいと思っています。

(2)に関しては、昨年度の外部評価委員の意見等もそのとおりに思います。小さいうちはいろいろな運動に関わらせていくことが大事だろうと思います。1つのスポーツだけではなく、就学前からいろいろなスポーツを楽しませて、スポーツの楽しさを味わわせることが大事だと思います。一方、滋賀国体のことだけを言うと、ラグビー協会の方から強化選手になったのでよろしくお願ひしますというふうに、一部のスポーツに特化して励んでいるという実情もあります。

(2)のことで、私の話ですが、去年、滋賀レイクスターズのバスケットの選手を何名かお呼びしました。その中の1人に2メートルを超える選手がいましたが、その選手を見ただけで子どもが憧れてしまいます。廊下を歩いてたまたま一年生に出会ったときに、本当にびっくりするぐらい喜びました。なので、プロの選手に触れ合うことは、そこに憧れのようなものがあって夢でもありますので、プロや何かの競技で

頑張っている人に出会う機会は、MIO、あるいは滋賀レイクスターズだけではなく、松田選手、東レアローズの選手などいろいろ言うていただきましたが、いろいろ発掘していただきながら、子どもたちに出会わせるようなことを考えていただきたいと思います。以上です。

早田委員

(2)に関係があると思いますが、初めの方で、片山委員さんが、今の学校の子どもたちの体力の二極化のことをおっしゃったと思いますが、こうしたスポーツに関しても、小さいときから、いろいろな機会を与えられていろいろな教室へ行って、その力を伸ばせる子どもがいる一方で、全くそういう機会に恵まれない子どもも多分いるだろうと思います。嫌いということではなく。そうすると学校を通して、そういう子どもたちも、自分の好きなスポーツを見つけてもらい、あるいは、こうなりたいという夢を1つでも持てるようになるような、そんな機会は大事にして欲しいと思いました。非常に漠然としておりますが、自分の子どもだけが、そのスポーツの才能を伸ばしていく恩恵に預かれるというのは不平等に思いますので、そこはやはり行政がカバーして欲しいというところです。以上です。

糸乗委員長

いろいろな形で、スポーツに接することで、最終的にはその成果として、体力測定でも、しっかりとした形としてわかるような結果になっていくと思いました。全員がある程度良くなるというものが最終的には大事だと思いますし、その中で突出してできる子も一定数いて、今、上位の方に少し入賞しているのは、突出した子どもたちがいてくれるおかげと感じます。できるだけ全体的に上がるのが理想だとは思いますが。そういう意味では、プロ選手と出会うという部分を見てみたいと思うぐらいですが、今、小学校が中心にされているということで、中学校ぐらいでも意識が高まるかと思えます。既にされているかもしれないですが中学生も非常に影響力あるのではないかと感じました。何か機会があれば、中学校の方でも考えていただけないかと思いました。

スポーツ保健課長

今まさに取り組んでいることを応援してくださっていると

思いました。チャレンジスポーツデーでは、いろいろな地域でいろいろな競技ができ、そういう小さい頃から出会いの場を作れるので、全小学校については、ジュニアスポーツフェスティバルで大学生のお兄ちゃんお姉ちゃんといろいろなスポーツを体験したり、身近にプロスポーツが多くあるので、できるだけ積極的に提案していきたいということを今、努めていますので、そのことを応援していただいていると思いました。サッカーのMIOについては、今、部活動へのサポートもできないかというような話をされていて、小学校から中学校へ進めていきたいと思えます。

糸乗委員長

よろしくお願ひいたします。それでは次へ進めさせていただきます。37番です。よろしくお願ひいたします。

スポーツ保健課長

引き続きスポーツ保健課です。社会体育施設の整備充実については、これまでも取り組んでおりますが、特に活用の満足度ということについては、当初からは、もっと幅広くお客様のニーズを聞こうということで、インターネットでのアンケートにも取り組みまして、回答者数が格段に増えたということもありまして、一旦は満足度が下がったのですが、一方でより多くのいろいろな御意見を伺うことで、満足度の向上に繋げていきたいと考えています。その要望の中には、例えば予約を現地まで行かないといけないという意見がありまして、インターネットで予約ができないかなども含めて、検討していきたいと考えています。社会体育施設の課題のところでは、新しい施設ができたので、その活用ということを御意見いただいています。バスケットやバレー、いろいろな大会がこの場所でされるようになってきましたし、するスポーツに加えて、観るスポーツ、今後国体に向けてボランティアということで支えるスポーツ。スポーツに関わっているいろいろな楽しみ方がありますので、これらの施設を使って進めていきたい、また、まちづくりにも生かしていきたいと考えています。

糸乗委員長

それでは、この件につきましてお願ひいたします。

片山委員

新たな体育館としてYMITアリーナができたということで、実はまだ行っていませんが、ここへの利用者を増やすために一体何をしていくかということは、考えていくべきかと思います。既にやっていることではありますが、プロの選手のお招きや、するだけではなく見るというような説明もありましたが、是非とも、今までどおりお願いしたいと思います。以上です。

糸乗委員長

使いやすさということで、先ほど、インターネットでの予約というのは、今はそう言う流れだと思います。特にコロナで、なかなか現地で予約をするのが難しくなっています。良いか悪いかと言われるとわかりませんが、インターネットで今の予約状況が見えたり、自分が登録できたりするのは、使いやすさに繋がると個人的にも思いますので、是非、そういった部分で、使いやすさが大事なことだと思います。愛着や密着という部分がここの意見にも、前から上がっていますので、使いやすさがそういうところに繋がっていくと感じました。

ここはよろしいでしょうか。次に行かせていただきます。38番、95ページです。よろしくお願いいたします。

歴史文化財課長

文化財の保護と活用の推進につきましては、歴史文化財課と草津宿街道交流館の方で御説明させていただきます。まず1つ目の埋蔵文化財調査事業につきましては、文字どおり、地中に埋められた文化財を発掘調査する業務でございます。基本的には、土地の開発によって地中の遺跡が失われることを前提に記録調査するといった業務でございます。これまでに目標に定めておりました8万8000平米のうち、86.9%の調査を終えたところでございます。これにつきましては、その時点その時点でのメーカー開発等の波がございますので、これが100%になるということが目的ではなく、予定された事業が先送りになったとか、そういったことではございませんので、その結果で86%ということでございます。この事業につきましては、昨年度の評価委員会の中で、計画を策定する中で、教育に生かせるように、こういった出土遺物等が展示できるようなスペースの整備などを検討して

欲しいというような御意見をいただいております。この期間の中で、改めて展示スペースを確保するというには至っておりませんが、昨年度は草津宿街道交流館におきまして、埋蔵文化財をテーマとした企画展、これまでにはない文化財を中心とした展覧会を開催させていただきました。その他、小中学校の職場体験におきましては、実際の出土遺物に触れていただくような体験を実施いたしておりますほか、大型ショッピングモールにおきまして開催したイベントでも、現物の遺物を持って行って、子どもさんを中心にみていただくような機会を設定させていただいたところでございます。今後の課題といたしましては、今年度、文化財保存地域計画というのを策定いたしまして、その中にも資料館整備の検討と整備という項目を挙げておりますが、こういったものをいかに実現させていくかというのが、今後の課題かと考えております。

続きまして、2つ目の史跡草津宿本陣保存整備事業でございます。こちらの事業は、第二次保存整備計画と申しまして、最初に平成8年度にこの本陣の公開を始めました。そのあとに公開エリアがございます、いくつかの蔵を修繕することが第二次計画でございます。その計画自体は、目標の欄でございますように、平成29年度の83%。ここで一旦、目標を達成した状態でございますので、その後83%は続いております。これにつきましても、当初予定した整備につきましては終了しております。昨年度の御意見としては、草津宿本陣と併せて市内の他の文化財につきましても、保存継承することを検討されたいという御意見をいただいております。令和元年度に史跡草津宿本陣につきましては、保存活用計画を策定いたしましたほか、史跡芦浦観音跡こちらの整備基本計画を策定いたしました。また、文化財保存助成事業というのがございまして、市内の各文化財の保存活用されている所有者の方に補助金を助成していくものでございます。この項目の課題でございますが、昨今、地震や火災で文化財が失われることが多くなっておりますので、本陣につきましても、耐震性を高めるという必要性が出てまいりましたので、今度耐震調査をして、今後どのような整備を進めるか、さらに検討を進めているところでございます。

草津宿街道交流館館長補佐

次に、草津宿本陣管理運営事業でございますが、草津宿街道交流館から説明させていただきます。この事業につきましては、草津宿本陣という文化財を活用した様々な取組をございまして、公開と啓発事業を行っております。入館者数につきましては、昨年度は街道交流館20周年記念事業を展開いたしました効果もございまして、若干昨年度より上昇しております。事業内容といたしましては、季節ごとの本陣を感じてもらうことを目的とした本陣四季彩々事業や、本陣を身近に感じてもらうことを目的とした子ども向けの謎解き事業などの他に、昨年度は草津宿本陣に残る歴史資料の調査により、新たに判明した内容を速報展として公開をいたしました。今年度におきましては、コロナウイルスの動向に注視しながら開館しておりますが、こういった状況にありますことから、SNS等の電子媒体における情報発信に力を入れていかなければならない年になると考えているところでございます。以上です。

糸乗委員長

それではこれにつきましての御意見、お願いいたします。

早田委員

非常に時間とお金のかかるお仕事だと思います。よくわかっておりますので、御苦労も多いと思いますが、例えば
(1)につきましては、できるだけ早く総合的な歴史博物館に相当するものが、草津にもあればと思っております。構想としては随分以前からお聞きしております。場所的な問題があつて、延び延びになっているのかと思いますが、いろいろな発掘調査したものを実際に見せていただいたり、出てきたものを拝見しておりますので、これを何とか市民に還元する。保存だけではなく、実際に見て、市民たちが地域の歴史を学んでいく意味で、活用役に役立てて欲しいと強く思っております。簡単にはいかないと思いますが、限られた条件の中で、最大限趣旨に沿った活動をいろいろ考えていただいて、繋いでいていただきたいと思っております。そういう点では、昨年のイオンモールでのイベントなどは、これは市民にとってもなかなか良い出会いの機会になります。これは私も行ってみて、なるほどと思いました。一見、雑踏の中で考古学をと

と思いますが、特に子どもたちは、興味を持ちますので、そういう機会も是非、ワークショップのやり方もあると思いますし、今はどうなのかわかりませんが、一昔前でしたら子どもたちの遠足のコースに、草津市内の遺跡が入っていたように思いますので、積極的に活用していただきたいと思います。

(2)は、本陣の保存整備事業も、本当に長く続いていると思います。大事にしながら、積極的に市民に入ってもらおうとする工夫をされておりますので、面白いことやっておられるなと思っております。草津宿街道交流館というのは、私も本当にわずかしか拝見したことないですが、唯一の展示スペースということになりますが、ここの意見にも出ていたと思います。いろいろなテーマ、いろいろな視点からの文化財というものを一度に見たいという思いが市民は非常に強いので、同じことを申し上げますが、博物館構想というのをつぶさずに、是非持っていただきたいというふうに思います。以上です。

片山委員

(1)ですが、古墳がある草津でもあるので、現在までのいろいろな発掘によって、先人の生活が明らかになるという浪漫、魅力を感じていますので、それが伝わるようにしていただきたいと思っています。説明にもありましたが、ショッピングモールでのイベントの開催や、いろいろな取組をされています。今後、去年と一緒ですが、展示するようなことで、草津の良さを市民にこれからも啓発できるように願うばかりです。

(2)です。本陣というものが、現存する全国でも最大級の建物遺産でもあります。本陣を市民でもまだ知らない人がいるかと勝手に想像していますので、その遺産を保護、継承していただきながら、これも市民への発信や全国への発信を続けて欲しいと思います。

(3)です。リピーターの確保については納得しました。リピーターというのはものすごく魅力を感じている人です。この人たちが発信できる人でもあると考えると、リピーターも大事にしていかないといけないと感じました。以上です。

糸乗委員長

改めて、草津にも多く史跡などがあるということで、私、

結構古墳が好きなので、見に行きたいと個人的には思っています。博物館構想がもしあれば、是非、お願いしたいと思います。遺跡などを保存するのは、その場に近いものが一番良いとは思いますが、立地のことを考えると、例えば本陣に近いところは難しいとは思いますが、できるだけ周りの環境とかも含めた形で、整備していただきたいと思います。最終的には、ここに何度も繰り返し書かれているとは思いますが、市民やそこを担ってくれる子どもたちへの発信が、大事だと感じますので、意識を常に持っていただきたいと思います。

歴史文化財課長

史跡の近くで見る場所を、というような御意見につきましては、歴史文化基本構想の中では、3つの本市の特色があるということを導いておりまして、それぞれの史跡の文化財群の整備と併せて、公開施設を設置することも視野に入れてというような記載もございますので、そういった方向で考えさせていただきたいと思います。

糸乗委員長

次に移らしていただきたいと思います。39番をお願いいたします。

歴史文化財課長

39番の郷土愛を育む地域づくりにつきましても、歴史文化財課と草津宿街道交流館で御説明させていただきます。

(1)の文化財保存助成事業につきましては、先ほど若干触れさせていただきましたが、市内には94件の指定文化財がございますが、その保存につきましては、修理が必要であったり点検設備が必要であったりなど、様々な所有者の負担が出てまいります。民俗文化財につきましては、保存、今後の継承について、非常に苦勞されているのが実態でございます。そこへ補助金を交付することによりまして、負担の軽減、あるいは継承が存続されることを目的にしております。例年、22件程度の件数で御申請をいただいております、その件数分につきましては、毎年、全ての所有者、保護団体に交付しているということで、100%が続いているという状況でございます。先ほどいただきました、地域に合わせた文化財に対してどのようにとらえて、どのように施策を打つ

ていくかというような御意見をいただいております。何度も申し上げていることになってしまいますが、歴史文化基本構想を策定した中では、本市の歴史的特色というのが、信仰という部門、それから街道という部門、さらには生産という部門のその3つに大きな特色があるということを導き出しております。地域によってそれぞれ取組が違うというような話も出てまいりましたが、地域ごとに特色があるということを記載しておりますので、さらにそれを具体的にアクションプランとして、草津市文化財保存活用地域計画を令和元年には策定をさせていただきましたので、今後の課題はその計画をいかに実現していくかと考えております。

草津宿街道交流館館長補佐

次に(2)でございますが、草津宿街道交流館の事業でございます。こちらも20周年記念事業の効果もございまして、入場者数につきましては前年度より上昇させることができました。昨年度は大草津展と銘打ちまして、20周年記念事業の中で、歴史編、民俗編、考古編と、3つのテーマに分けてまして、草津市の歴史文化を企画展として実施いたしました。その他、本陣歴史資料調査と、青花紙の保存育成事業の継続を実施いたしまして、本市の貴重な歴史の解明と保存継承に取り組んでまいりました。

次に、(3)の学校連携事業でございますが、これは、子ども向けのみちくさラボ事業を、学校の協力を得ながら展開いたしますとともに、見学会、出前授業、職場体験、体験学習、それぞれ、いろいろなものを通じて子どもたちにふるさと草津の歴史を知ってもらいまして、また体験してもらうことによりまして、郷土愛の醸成に努めたところでございます。昨年度は目標値が達成できませんでしたが、今年度は、そういったことも踏まえまして、まずは学校の先生方の目に止まるようとなるような、出前授業のメニューの増加や内容の確認が必要ではないかと考えているところでございます。以上です。

糸乗委員長

これにつきまして御意見をお願いいたします。

早田委員

(3)の方からをお話させていただきますが、小学校の出

前授業を2件実施したとなっておりますが、これは非常に大事な取組で、是非とも広げて欲しいと思います。

学校側にもスケジュールがあって難しいのかもしれませんが、もっと多くの子どもたちに、例えば実際の発掘物を見せるということもできますし、専門の学芸員さんがきちんとお話をしてくださることもあると思いますし、文化財保護活用を未来に引き継いでいくという意味で大事な取組と思いますので、是非続けて欲しいと思います。

それから(2)の街道交流館、これは街道に特化した、非常に珍しい博物館かと思しますので、その特徴を最大限に生かして、調査研究とそれを発信していく。特に草津市民にもっと知ってもらいたいと私も、常々思っておりましたので、何か工夫をしていただきたいと思ひます。

(1)文化財保護助成事業ですが、今後の課題のところ書かれておりますように、未指定の建造物以外に、有形文化財が多数存在するという事はかねがね伺っておりますので、時間やお金がかかるとは思ひますが、息長く、調査を進めていただきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

片山委員

草津には南笠古墳や木瓜原遺跡、草津宿本陣、芦浦観音寺など、大切な遺産があると思ひます。(1)に関しては、助成事業として22件に対して補助金をとおっしゃっているのですが、市民の中で、自分のものは補助金対象にならないのかと疑問を持つ人が出てくることを心配してしまひます。もし、事業の動きがあれば、教えていただきたいと思ひました。子どもに関してですが、歴史好きな子どもの支援になることや、あるいは、子どもが胸張って草津を語れるようなことに繋がればと思ひました。以上です。

歴史文化財課長

お尋ねをいただきました、文化財への保護助成につきましては、国県市指定文化財につきましては、補助対象でございますが、その内容にもよります、全てのものに御希望の補助金が出るというわけではございませんので、それは個別に御相談させていただいてるところでございます。例えば、文化財の横にある樹木が、台風で倒れそうなので切りたい、それができるかどうかとか、様々な御相談があるのは事実で

ございますので、1つ1つ丁寧に御説明させていただきたいと考えております。

糸乗委員長

(1)の今後の保存活用について、繋ぐ、伝える、創る、活かす、守るの5つの方針ということで、文化財として繋いで伝えたりすることや、それを守っていつて活かしていくということはわかりますが、創るという部分が非常に面白いと思いました。保存保護などの観点で、創るというのはどういった発想ですので何か面白い取組に繋がればと感じました。

歴史文化財課長

実際のアクションプランの項目を構成するときに、今おっしゃっていただきました、5つの言葉でくくりをさせていただきました。その中に、例えば、歴史文化を活用したプログラムを作る。それも創るに入れさせていただいております。また、景観整備についての指導を継続させていただく。それも創るに入れさせていただいたり、あるいは、各地域で記憶絵というのを多く作っておられて、それぞれの町の昔の姿というものを思い出したりなど、そういったものも発信する、これも創るというところに入れる。というようなことで、伝え守られてきた歴史文化のうち、これから、歴史文化を生かした草津らしいまちづくりを進める部分につきまして、創るというような項目で整理させていただいたところでございます。

糸乗委員長

ここは先ほども少しお話してしまったので、子どもたちへの伝え方という部分を頑張っていたいただきたいと思います。学校にも先生の方へのアプローチや、新たに具体的なことも言っていていただいていますので、是非進めていつていただきたいと思いますと感じました。

それでは、最後のところで40番、99ページお願いいたします。

生涯学習課長

失礼いたします。99ページ100ページの施策40市民が文化芸術に触れる機会の推進について、3つの事業を説明させていただきます。

(1)文化芸術活動の育成支援と、各種事業の充実につき

ましては、当課の主要な事業であります第57回草津市美術展覧会を10月に開催いたしまして、市民の皆様に創作活動および鑑賞の機会を提供させていただきました。観覧者数は、台風の影響もございまして、やや落ちぎみでございませぬ。出品数の方は、一応220点あたりから230点あたりでここ数年横ばいでございまして、固定化されている傾向が見受けられると感じております。昨年度、外部評価委員の方からも、毎年出品していただいている方も大事にしながら、新しい方からも出品してもらえるように啓発をするよう御意見をいただいております、広報くさつやポスター、チラシなどの広報活動とともに、審査員による作品批評会などを実施いたしまして、魅力ある展覧会を目指しているところでございませぬ。令和3年度からは、(仮称)市民総合交流センターの方に会場を移す予定でございまして、実行委員会での議論や、また文化振興審議会とも意見交換をしながら、また、他市の事例も研究し、新たな出品者が増えるように検討をしてみたいと考えております。

(2) 文化芸術活動の担い手となる子どもの育成につきましては、毎年、アートフェスタという、ワークショップをメインとしたイベント等を実施しております、こちらは子どもさんや親子連れの方々を対象としておりますが、市の青少年美術展覧会の会期中に実施をしております。令和元年度は市役所の周辺だけでなく、草津宿本陣近隣のお寺の方にも会場の御協力をいただいております、約3000人の方にワークショップに御参加をいただきました。来場者につきましては延べ6000人を超えていたかと思っております。昨年度、御指摘をいただいた、de愛ひろばやai彩ひろばなど、様々な場所でワークショップが行われていけば、より多くの子どもが参加する機会が増えてよいと思う、という御意見については、アートフェスタなどの事業に協力をいただいておりますアーティストさんや、コーディネーターさんを中心に、文化団体等とも連携して、機会を見ながら増やしていきたいと考えております。特に、昨年度は、イオンモール草津さんと、文化振興に関する協定を締結させていただきました、イオンさんのスペースで、月1回程度ワークショップを実施したり、また、アートフェスタくさつと連動したプレ事

業なども行うことができました。

そして、(3)でございますが、地域資源を活用した文化芸術に触れる機会づくりにつきましては、文化ホールにおきまして市民団体が主催する取組の他、ホールの指定管理者が実施する草津歌劇団やクレア座といったミュージカル事業などにおきまして、草津への愛着や郷土愛を育むテーマで実施いただくなど、文化芸術に触れる機会づくりを醸成しました。なお、昨年度、保護者に対しての情報発信は、子どもにチラシを配付するのが効果的だと思うので、様々なチラシを提供してもらいたい、という御意見をいただきました。こちらにつきましては、学校や家庭のチラシ配付の回数の見直しをはじめ、広報くさつやホームページでの情報提供、また、南草津駅自由通路の掲示板やラックへのチラシ設置などのほか、デジタルサイネージや他の広報手段についても、検討してまいりたいと考えております。

糸乗委員長

それではこの件につきまして、御意見をお願いいたします。

片山委員

(1) ですが、市美展に出品することが、大きな目標でありあるいは励みになるように、毎回、出品していただいている方を大事にしながら、新しい方にも出品していただけるように、今後も努力をしていただけたらと思っています。

(2) です。いろいろな工夫をされていて、ワークショップ等、3000人を超えるという話をいただきました。いろいろな取組をされていると思っています。私事ですが、本ものに出会うことを、大事にしていきたいと思います。本ものに出会うということは、人、物、ことで頭の中でいつも整理しています。例えば、本ものの陶芸家とか、本ものの信楽焼とか、あるいは本ものの作り方、技術のこと。それで子どもは、非常に意識が変わって、ワークショップや、フェスタなどに取り組んでくれると思っています。アーティスト、あるいはコーディネーターのことで説明を受けましたが、今後も、本ものに出会うということは大事にしていきたいと思っています。

(3) のことですが、音楽祭やミュージカル、これも大事

にしながら草津の良さというものを、その集まったメンバーが学ぶだけではなく、発信することによって、市民が学べること知ることも大事にしていなければなと思いました。以前、ミュージカルに出ていた子どもが、先生に見に来てほしいとわざわざ招待状や案内状を持ってきていました。その方にとっては一生を変えるような、生き生きした数か月、あるいはその本番だったと思います。そういう子どもが少しでも増えることを願っております。以上です。

早田委員

このワークショップ、アートフェスタへの参加者が非常に多くいらっしゃるということで、改めて市民が文化芸術に親しんでいるということがよくわかりました。日頃から文化芸術という言葉でくくられていると、どうしても一部に関心を持っている市民がいるだけと思われてしまいますが、実際はそうではないです。元々、芸術や文化一般は私たちの生活と密接に結びついて存在するものだと思っておりますので、そういう視点からも、多くの市民に関心を持って参加できるような機会が設けられるのは非常に大事だと思いました。

(2)に文化芸術活動の担い手となる子どもと書かれておりますが、担い手となる子どもを育てるためには、先ほど片山委員さんがおっしゃったように、小さいときから、本物に触れることは非常に大事だと思います。その作品自体が、子どもたちに感動を与えるということになりますので、そういった機会をできるだけ身近で作ってもらいたいと思います。夢はどんどん広がりますが、美術館、博物館、ホールも欲しいです。そういった場所が普通の市民の暮らしの中に当たり前にある、どこにでもあるという草津になって欲しいと思っております。おかしなところで話が飛びましたが、以上です。

糸乗委員長

私の方からは、(1)に関しては、この展覧会は、それぞれの分野で、作ってこれらのものを展示する場所ですので、人数が減っていくことに対して、手を打たなければならない部分もあるのかもしれませんが、こういったことは一定の形できっかりと定着、継続していくことが大事なのかと感じました。

教育総務課長

一方で（２）だと、新たな感じの部分もあるので、この辺りの動員数は非常に多い数です。こういったものは積極的にやっていただければ、非常に多くの方に親しんでいただくという目的に合っていると思いました。その広報でいろいろな工夫されているので、前年度のチラシや効果を見ながら考えていただきたいと思いました。

４１番と４２番は、前回に出ているということで省略させていただいて、とりあえず１日目の前半ということで、時間がきていますので、全体的な感想は次回にさせていただくということとさせていただきます。今日の部分はこれでよろしいでしょうか。最後は、事務局の方をお願いいたします。

委員の皆様には、９時から始まり、３時間半、長時間にわたります。貴重な御意見、熱心な御審議いただきまして、ありがとうございました。また、残りの２０の施策につきましては、８月の２４日の月曜日に同じ場所で１時半から、御審議をお願いしたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。本日はどうもありがとうございました。

閉会 午後 １２時３０分